

第8日目（6月13日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、大平剛君から欠席の届出が出ていますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の会議は議事日程（第2号）のとおり、一般質問といたします。

○議 長 質問時間制限は、市長答弁を含め、1人当たり質問総時間で60分以内とします。また、議場の表示タイマーを総時間60分の減算表示とし、60分を超過しますとブザーが鳴り、質問の最中でも終了となりますのでよろしく願いいたします。なお、残時間が10分になりますと1鈴、5分になりますと2鈴が鳴り、モニターの色が赤くなりますので目安にしてください。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は、質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆様から簡潔明瞭な質問をしていただきたく、ご協力のほどよろしく願いいたします。併せて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁していただきますようよろしく願いいたします。なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合、当該発言の前に「質問します」と挙手をして、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、市長の質問及びそれに対する質問議員の答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしく願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。傍聴にいらっしゃった方、本当に早朝からありがとうございます。それこそ、昨日は3年ぶりにグルメマラソンが開催されまして、ちょっと雨模様でしたけれども、皆さん大変楽しんでおられたということで大変よかったですと思います。それから、秋になりますと今度はグルメライドのほうも、今のところ計画を進めているそうですので、こうやってコロナ禍からの復活を象徴するようなイベントが、今後もどんどんできるようなればありがたいと思います。

それでは、発言を許されましたので一般質問をさせていただきます。今回は大項目2点について伺います。

## 1 市のアスリート支援について

まず、1項目め、南魚沼市のアスリート支援についてです。プロサッカー選手の誕生や冬季オリンピックでの小野塚彩那さんの銅メダル獲得をはじめ、南魚沼市出身のアスリートの活躍は近年目覚ましいものがあります。女子スキージャンプ・ワールドカップへ出場し、国内最年長選手として大活躍し、今期限りで引退して地元で根差してスポーツ振興活動に取り組む茂野美咲さん、地元企業の理解を得ながら南魚沼市を拠点としてオリンピックを目指す羽吹唯人さんなど、地元志向で活躍の輪を広げる新たな動きが見られ大変喜ばしいことです。

また、4月27日には、北京オリンピックのバイアスロン競技に出場した田中友理恵さんが、自身の出身校である塩沢中学校でのオリンピック報告会の中で、全校生徒に向けて、「自分の夢を持ち、簡単にあきらめず努力を続けてほしい」と熱くメッセージを送ってくださったそうです。このように南魚沼市に明るい希望と勇気を与えるアスリートに対して、市としても環境整備と支援に積極的に取り組む必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

(1) 地元アスリートに対しての支援の取組について伺います。(2) 冬季アスリートの育成の場として、市の資産であるジャンプ台の活用を含めた五日町スキー場の有効活用を考えてはどうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、塩川議員のご質問に答えたいと思います。

### 1 市のアスリート支援について

南魚沼市のアスリート支援についてです。1番目の地元アスリートに対しての支援の取組はということで、お答えします。市出身のアスリートが様々なスポーツで活躍して、夢と感動を本当に与えてくれていると思います。北京オリンピック——東京オリンピックが終わったばかりですけれども、バイアスロン競技に出場されました田中友理恵選手からは、出身校であります塩沢中学校で行われた報告会で生徒に直接、「努力をすれば夢は叶う」という思いを伝えていただいたところで、私も拝聴して本当に感動しました。この場をお借りしまして田中選手に改めて感謝申し上げたいと思いますし、コロナ禍ということで、議会の皆さんにも本当はたくさん出ていただけるということ、多分予定していたと思うのですが、なかなかそれが果たせず申し訳なかったということでありました。

今この庁舎の1階に特別な展示コーナーをつくってありまして、田中友理恵選手のブースもつくりました。その脇には聖火リレー——昨年のことになりましたけれども、あそこで来たトーチというのですか、あといろいろなグッズの展示もさせてもらっています。あれが2つそろっているのは県内で南魚沼市だけです。そういうこともありますので、ご覧をいただきたいと思います。

本題の地元アスリートに対しての支援策の取組ですが、市では地元アスリートに対しての支援策の取組について、選手に練習環境を提供するという立場から、全国でも唯一の——公が造ったものとしては唯一の例となると思いますが、ナイター照明までを有しましたハーフパイプ施設のガンホー・モンスターパイプ、ハーフパイプです。これも小野塚彩那さんにゆえんとなったところでありまして、南魚沼市トレーニングセンターです。それから南魚沼市スケートパーク。先ほどのトレーニングセンターにはトランポリンやトレーニングマシンを設置しておりまして、こういう施設です。非常にある種とんがった政策かもしれませんが、非常にこれが今効果を上げてきていると考えております。技術力の向上、また基礎体

力づくりができる施設として整備を進めてきています。

トレーニングセンターは今、オリンピックを目指すと言明をして、市内の民間企業に就職を協力いただいて、そして片方では、オリンピックを目指すという羽吹唯人さんのこととか、このトレーニングセンターで練習をされております。加えまして、先ほどのガンホー・モンスターパイプについては、今年の冬は北京オリンピックで大活躍したスノーボードチームの名立たる皆さんが、こぞってここにまた帰国報告会を現地でも行ってくれたりもしました。これを子供たちがちゃんと見ていて、一緒にまたトレーニングをそこでやってくれたということもあります。

加えまして、最近の新潟日報さんなどの地方紙の報道で、皆さんも目にされていると思いますが、出身地がいろいろあるのですね。南魚沼の子供たちだけではなくて、県内はおろか、果ては九州から来ている子供たちも冬の間いらっしゃいますが、県内の子供たちは特に、大会等で勝ったりすると地元の首長さんのところに表敬訪問するのです。みんな南魚沼で練習している子供たちですから。そういうことも含めて決して南魚沼市のアスリートだけではなくて、ここに所在している我々は雪国であって、そこにあるものとして生かし切った施設を使って、これはどんな子供たちが来ても共にやっていくという大きく門戸を広げて、大きな見地からこれをやっているというふうに我々はやはり自負するべきものだと私は思っています。なので、これからもいろいろな形で取り組んでまいりたいと考えております。

アスリートが地元で活躍する取組としてちょっとお話をしますと、昨年度、小野塚彩那さん——ソチの銅メダリストであります。そしてその年には世界の頂点に立った。世界選手権及びワールドカップでの総合優勝を果たした大変な人ですけれども、小野塚彩那さん、現在まだ現役なのです。ハーフパイプ競技は辞めましたが、今違う——名前がちょっとごめんなさい、岩山というのか、そこを滑り降りるようなちょっと違う競技があるのですけれども、こちらでも現役です。

現在トレーニングセンターなどを利用して、スキー競技に取り組む小学生を対象とした陸上トレーニング教室なども行ってきています。特にうれしいのは、現在まだ現役である彼女が学校に出向いて、自分が世界中を見てきた経験、それから夢をつかむまでの努力などのこと——要するに競技だけではなくて、そういうことを子供たちに語るなど幅広く活躍してきています。昨年からそういう事業を始めているのです。そして今年度は、これがプログラムをさらに精度を上げまして、市内10か所の小学校を対象として——たまたまですけれども、先週の6月9日から特別授業を開始してきています。これが年間プログラムになっておりまして、一番最後は12月20日と聞いていますが、そこに至るまでずっと学校を回ってやってくれることになっています。このようにアスリートが地元で様々な形で活躍していただける仕組みをつくることも大切だと考えています。我々と気持ちが合致したということでもあります。

加えまして、直接の支援ですが、これは皆さんご存じの南魚沼市民の文化・スポーツ奨励棚村基金を活用しまして、国際大会及び国民体育大会などに出場する市内在住の選手や団体

への奨励金の支給をずっと続けています。連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社さんとは、地元アスリート応援プログラムの活用推進にも取り組んでいます。本市出身の女性で現役のアルペンスキーヤーが、これに選ばれて支援を受けた。そういうことも始まっているわけであります。

お話のあった昨日のグルメマラソン、私も感激しました。自分も5年目にして初参加を一―8分の1ですけれども、してまいりましたが、ちょっと今日は筋肉痛ですけれども。その会場でも明治安田生命さんがブース展開をしてくれていて、大会の盛り上げに花を添えてくれたりしています。加えまして、あそこで計測を行っているアールビーズ社とも、本市は非常に全国では早い取組となりましたが、包括連携のスポーツ協定を結びまして、今取り組んでいるところです。様々なオンラインのそういう形態で、コロナ禍であっても様々なご協力をいただきまして、市民の体力向上等につながるような活動に取り組んでやっていただいております。本当にありがたいと思います。

このようなことから、全ての答えになるかどうか分かりませんが、市としてもかつてない、スポーツを取り込んだ市民の健康、福祉の向上も含めてのアスリート対策等をやっている。それが始まっていると思っておりますので、今後その流れをきちんとまた大きなものにしていきたいと考えております。

2つ目のところであります。市の資産でもあります、ジャンプ台の活用を含めた五日町スキー場の有効活用を考えてはどうかということです。市内に3つジャンプ台があります。1つは今議員がお話をいただいている、市の持ち物である、子供たちの小さなスモールジャンプ台です。五日町スキー場にあります。加えまして、あとの2つは中学生レベルが飛ぶというジャンプ台、その脇にはもちろん国体でも使用されている、60メートル級のシャンツェがあるわけであります。60メートル級のは県営になっています。

五日町スキー場のことを今回はお尋ねですのでお答えしますと、五日町スキー観光株式会社の関係者で、今後のスキー場の運営について今協議が進められていると考えております。そのため、スキー場の活用は私どもでは考えておりませんが、同じ敷地内にあるシャンツェにつきましては、これはジュニアを対象とした施設でありまして、夏場の貴重な練習の場となっています。6月19日の日曜日、ここで市長杯ジュニアジャンプ大会の開催を予定しています。ここでは体験等も行われるわけでありますが、全国でもこれは特筆すべきもので、ここにいるとちょっとあまり感じないかもしれませんが、市外から含めて、遠くからも含めて40人を超える小中学生がエントリーをしてもらっているということです。夏、皆さんもご覧になっているかと思いますが、なっていない方はぜひ見てください。本当に素晴らしい大会を運営されています。こういう大会が全国にほとんどないのです。

このように、夏場でもスポーツの振興と青少年の健全育成に関するジャンプ台施設は、地元の関係者と協議して理解を得ながら、引き続き有効に活用していきたいと考えていますが、今著しい老朽化が進んでいます。このことについて、私は先般、市報みなみ魚沼に自分のコラムがありますが、この中で北京オリンピックを見てという題名で書いた中の一節で、ここ

に取り組む熱意のある皆さんの話を書きました。

塩沢で接骨院を営まれております清水真一さんの話についてです。清水さんもジャンプ競技者だった。高梨沙羅さんのお父さんもそうで、非常に親友関係があつて、夏場等々、長期の休みになると、自営業をされているので、忙しい時期に子供の頃から高梨さんはここに預けられていて、このジャンプ台でも練習し、そして先ほど申し上げた石打シャンツェでもテストジャンパーとして初めて出た——小学生のときだったでしょうか。そのときに大人顔負けのジャンプをして見せて、そこが高梨沙羅さんの最初の飛躍への——自分で会得したというか、風を感じたというか。そこから高梨沙羅さんの大活躍が始まっていったということもあつて、五日町シャンツェというのは、我々が考えている以上に特別な聖地でもあると考えております。

このことにつきまして、今いろいろ協議していますが、なかなか費用対効果という話だけになると難しいところもあつたり、今後のジャンプ競技人口どうだという話になると、誠に難しいことはありますが、私としてはこの聖地を守り切ることが、これまでそしてこれからの子供たちの道筋として、非常に重要なことだと考えている次第であります。まだ今、そういう段階です。なかなかこういう施設は全国にも珍しい施設になりますので、よろしく願います。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 市のアスリート支援について

市長の答弁の中で、地域が一体となつて、それこそ市出身のアスリートの方々、パイオニア的な小野塚彩那さんとか、そういった方が教育プログラムの中でも一緒になって後輩の指導というか、子供たちに今までの経験をお話ししていただいているという状況を聞かせていただきました。本当に素晴らしい教育の一環だと思います。その中で施設等々のお話、市長からありました。今現在、スポーツ奨励棚村基金というのはどういった感じで支給されているのか、ちょっと今の状況を教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のアスリート支援について

棚村基金はご存じのとおり、この後、説明を細かく担当のほうからしてもらいますが、大変貴重なご寄附を頂いた、それを元手に基金化してしまして、これは決してスポーツだけではなくて文化にも使っているわけです。1年のうちに2回か3回、市役所にアスリートの子供たちから——年齢は関係ありませんけれども、皆さんが来て、抱負を述べて、そして私どものほうからその基金の一封を全員に差し上げているというもので、非常に有効に使っていただいていると思います。私も子供がスキーをやっていたので、何回か頂いたことがあつて、本当に励みになった。大変お金もかかることなのですけれども、励みになったことも事実で、素晴らしいことだなと思つて、これが続けられております。

この後、担当のほうから答えてもらいますのでよろしく願います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 市のアスリート支援について

今、市長が概要を申し上げたとおりでございまして、市民の方が——市内在住の方が、全国大会あるいは国際大会などに出場するときに推奨金をお渡ししているということで、文化につきましても文化活動の国際大会ですとか、国民文化祭ですとか、そういったところに出場されるときに推奨金をお渡ししているという状況です。

人数につきまして、スポーツのほうを申し上げますと、最近コロナ禍で数が減っておりますので、令和元年度が全体で 65 件、令和 2 年度が全体で 47 件、令和 3 年度はまだ報告していませんけれども、速報値で 83 件ということで、大会の回復とともにそちらに出場する方も増えていて、推奨金のほうも多く出ているというような状況でございます。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 市のアスリート支援について

その件数がどんどん、コロナ禍から回復しながら大会が増えていって人数も増えているということですが、それぞれ一律の金額が決まっているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のアスリート支援について

これにつきましても、担当部、担当課のほうから答えてもらいます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 市のアスリート支援について

スポーツのほうで申し上げますと、国内大会に出る団体、こちらにつきましてもは 10 万円、あと個人の中でインターハイや全中、全日本選手権、これらに出る方につきましてもは 1 万円。それぞれ段階がありまして、国体に出る方は 2 万円、あと国際大会に出る方は 5 万円、その中でも世界選手権やワールドカップ、こちらに出られる方につきましてもは 7 万円というような形で支給をさせていただいております。

ちなみに人数ですけれども、令和 2 年の人数ですが、インターハイ、全中、全日本選手権、こちらが 63 人の方、国体が 8 人の方、国際大会が 6 人の方ということで、団体の対象は、令和 2 年度はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 市のアスリート支援について

団体で 10 万円という、最高額が 10 万円ということでもあります。今、市長の答弁の中にもありましたけれども、地元企業の方から理解を得て、勤めながらオリンピックを目指している羽吹唯人さん等々、小野塚彩那さんのときもそうでしたけれども、ちゃんとそこそこ成績が出てくると、地元の発起人さんとかを中心に後援会が立ち上がってきますけれども、なかなかそれこそ、年間海外に遠征するとかというときには、非常にお金がいっぱいかかっているという現状をお聞きしました。その辺で棚村基金は非常にありがたい制度というか、

先人のありがたいご寄附によって今それが成り立っていると思うのですけれども、市単体として金銭面でバックアップできるような何かお考えはありますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のアスリート支援について

その話はやはりよく聞きます。小野塚彩那さんの場合は本当にゼロからスタートで、自分でスポンサーを見つけて歩く。そういうことを手伝った時期もありました。ここにいる何人かも手伝った——現議員の中にもいらっしゃるんですが、私も当時そうでありました。非常に困難だと思います。ある成績を出すまでというのは大変です。これはちょっとなかなか——なので、やはり地元の応援団、後援会等が組織され、そしてやはりそういうところが一生懸命取り組み、そういうこともあるでしょうし、メーカー契約ができた場合には非常にいい場合が多いのですけれども、そうなる手前というのもあって、・・・しています。

ただ、私はたまたまですけれども、スキー関係のほうに——自分はスキーをやっていませんでしたが、やはりそういうところに身を置いていた一人として、全国の中でいい例だなと思って、青春時代から思っていた、そして今達成できていないことがあるのです。野沢温泉村です。あそこはスキークラブというかがきちんとあって、そのスキークラブがほとんど村をつくってきたような村なのです。そこは職員として採用しても、そこで身分を保障しておきながら、そこから現役アスリートとしても、野沢温泉スキークラブという名前でどんどん世界に打って出ていっている。そういう稀有な村だと思います。

そういうことも含めて、今後、スポーツのことで振興しようとか、オリンピックとか大会になるとみんなが大騒ぎをするのですけれども、その手前のところで考えている人たちというのは本当に少ない。自分を含めて——事象的に言っていますが、そう思います。その辺のところがないと、スポーツの本当の発展というのはなかなか難しいのではないかとというのが、若い時分から自分の中のテーマの一つあるのです。

そういうことも含めて考えていくと——ちょっと何か話が脱線しますが、当市でできることはもっと何かあるのではないかと、そういうことにみんなで思いを馳せていく時期に来ているのではなからうかと。今回たまたま、羽吹唯人さんは地元の理解ある企業がそうやって支えてくれています。このことを企業任せ、民間任せだけでいいのかというのが、少しスポーツを標榜しているまちの在り方として、今後考えるべきときが来ているのではないかと考えています。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 市のアスリート支援について

市長の今の思いは、非常にありがたい思いでありまして、やはりその辺が、制限がかかってネックになって、上にもっと行ける能力がありながら、あきらめなければいけない人たちも少なからずいるのではないかとこの思いがあります。その辺、ここですぐに答えは出ないかも分かりませんが、一緒にちょっといろいろと相談しながら、いかにそういう人たちを上の方へ押し上げていくような状況というのか、環境を整えていければいいなと思っ

ております。

それでは、(2) 番の質問に移らせていただきます。それこそ五日町ジャンツェ、ジャンプ台で、夏場、大会があるときちょっと見に行ったら、非常に小さい子供たちがびゅんびゅん飛んでいてすごいなど。なかなかああやって小さい子が飛ぶところは最初見たことがなくて、高校のときは1つ上の先輩が国体に出たり、全国で7位ぐらいになっていた人の手伝いに行ったりして、あのレベルになるともう、上に上ると足がすくむぐらいの角度で。やはりあれを急に飛ぶのではなくて、小さい頃から徐々に慣らしてでっかいのに挑んでいくという環境だと思えます。

先ほど市長もおっしゃったように、全国でも珍しいというか、ああいう施設は珍しいという事で、絶対にあれは残していかなければいけないと思うのですけれども、すぐにはどうするかという答えが出ないかも分かりません。市長の思いでは、老朽化が今すごい進んでいて、今後どうするかという話になるのですけれども、今のところ、思いつ的にはどういう感じでいらっしゃいますか、考えは。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のアスリート支援について

この地域にもジャンプ台は幾つかあるのです。そして上越と我々中越エリアになるわけですが、そこにもある。しかしながら、本当の本音を言うと、本当のこと言って、ジャンプ人口の問題とジャンプ台のジャンツェの数、そして老朽化の進み具合、様々ありまして、私どもとしては、今取り組んできているのは、これをやはりまとめ上げていく。

今公共施設を我々がまとめていっているのと同じ考え方に近いのですが、いっぱい持ったり——南魚沼市の中で、中越エリアの中で、例えば全てそれをそろえなければいけないか。そうではなくて、県内全体で子供ができる台はここに選定する、中学生レベルの台はこうである。その上のまた大人たちのサイズはここに造っていくとか、そういうことの検討を進めるべきではなかろうかということの問題提起を、新潟県そしてスキー連盟の皆さんと一緒に協議を進めてきているのです。しかし、なかなか答えが出ません。はっきり言って、難しい。ここをどうやっていくかというところが、現在立たされている、今、足元です。

しかし、これに手をこまねいているとは言いません。そして、費用対効果ということばかり言うてしまうと、いわゆる国体競技に目されている、距離と関係のある、そういう複合も含めてジャンプという競技が成り立たなくなると私は思います。こういう中でどういうふうにあるべきか、ということです。特に今、議員がお話しされた、最初に飛ぶジャンプ台。これがないということは、その後のスキー人口はなくなるということです。

我々子供の頃にはアルペンスキーでしたが、スキー場や野山で遊んで、自分たちでジャンプ台を作って遊んでいたのです。そしてその飛躍の感覚というのは子ども心につけてきたのです。塩を持って自分たちで固めて、本当にちやちな子供の遊ぶジャンプ台ですけれども、そういうことも今ないのです。スキー場管理という名のもとに、今やっていたら怒られますから。そういうことが時代として背景にあって、やはり最初のジャンプ台。ここをやはり教



育をする、そういう指導者層とか、そういう人たちの熱意が失われれば、さらにもっと何もなくなる。こういうところの、今、合間に我々は立たされているのではなかろうかと思っています。これをいかにやっていくか、これからいろいろな検討をしなければならないと思います。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 市のアスリート支援について

ジャンプ台につきましては、分かりました。通告の中にもありますように、ジャンプ台の方向性を決める中で、地元地域の大巻地区以外のところの方たちからも愛された五日町スキー場の活用について、今のところ、市長の中で何かお考えがあるか、お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のアスリート支援について

先ほど答弁の中で、「スキー場に関しては検討を行っておりません」と答えました。これはそのとおりなのです。しかし、あそこがあのままでいいかどうかということについては、地域全体をやはり考えていかなければいけない。プロモートしていかなければいけない立場だと思っているので、非常に重要な、今後の行く末については問題意識を感じていますが、今のところ、それ以上のことではありません。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 市のアスリート支援について

それでは、また地元の意見を聞きながら、いろいろご協力いただけるところは知恵を頂ければと思います。

2 障がい福祉について

それでは、大項目の2つ目に移りたいと思います。障がい福祉についてです。

現在、南魚沼地域の障がい福祉サービスは、湯沢町も含め就労継続支援B型と言われる就労支援施設は7か所、今後も2施設が開設予定とお聞きしております。それに比べ、通所生活介護施設と言われる重度障がい者を受け入れる施設が大変不足しております。今後も需要が増えていくと思われます。そこで、学校卒業後の通所施設や重度障がい者施設の整備など、今後の市の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、塩川議員の2つ目のご質問に答えます。

2 障がい福祉について

障がい福祉についてですが、学校卒業後の通所施設、また重度障がい者の方の施設の整備など、今後の市の考え方ですが、現在のことから話をしますが、南魚沼市にはグループホーム、それから自立訓練事業所や生活介護事業所などにおいて、様々な障がいに対応した福祉サービスが実施されてきております。近隣の自治体を見た中でもこの点については、当市ほど多くの種類の事業所が開設されている自治体は少ないと考えています。これもひとえに関係機関の皆さんの理解と協力のたまものであると感謝しております。特に就労継続支援B型

については、多くの事業所が開設しておりまして、大和地域には2か所、六日町地域に2か所、塩沢地域2か所、市内合計6か所において、150名を超える方が登録され利用していただいています。総合支援学校卒業後の就労に向けた福祉サービスとして、高等部在学中から現場実習の受入先としても、協力いただいているというところであります。

一方、課題もありまして、人工呼吸器や胃ろうといった専門的な医療的ケアが必要な場合、そして強度行動障害——大変な方ですね——といった専門的な支援が必要な障がい特性をお持ちの場合には、市内で対応できる事業所が少ない。やむなく市外の事業所を利用せざるを得ないという状況があると思います。

また、生活介護——いわゆるデイサービスですが——においては、事業を実施している事業所が3か所と少ないため、希望どおりの利用が難しいという状況であります。そのために関係者の協議の場であります——これを設置していきまして、南魚沼市自立支援協議会では、18歳未満の医療的なケアが必要な児童の状況というのを共有——いろいろなメンバーで共有して、これは先般開催されました自立支援協議会日中活動部会・暮らし部会というのがありまして、ここで生活介護の現状と課題を関係者で共有している、そういう状況です。

特に重度の障がいを持った方へのサービスについては、これはただ施設があればいいということではありません。施設だけでは駄目です。高い専門性と、これまでの事業経験なども非常に重要視されると考えています。できる限りこの地域で、安心してサービスを利用していただけると、地域の事業所の皆さんと一緒に、課題解決に向けて継続的に取り組んでいくということでもありますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 障がい福祉について

一つずつ聞いていきたいのですが、総合支援学校に通われている方々は、ある程度人数は把握されていると思うのですが、市外の施設に、こちらにどうしても入れる場所がなくて通っている方の、ある程度その人数等々は把握されておりますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい福祉について

先ほど答弁したとおりであります、具体的などころだと思いますので、これは担当の部長もしくは課長に答えてもらうことにします。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 障がい福祉について

ただいまの人数の件ですが、議員おっしゃったとおり、市外の利用者がおりましたり、いろいろな制度のもとでご利用いただいている方がおります。正確な数字は、今ちょっとここでは把握できておりません。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 障がい福祉について

ある程度人数が分かっているところだと、普通の一般の小学校もそうですけれども、将来何人ぐらいに全校でなるというような見通しがつくのですが、こういったところこそ、しっかりと人数を把握しなければいけないと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい福祉について

正確なところという話をしていると思うのですけれども、もう一度、担当部長もしくは課長に答えてもらいます。かなり分かっていると思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 障がい福祉について

一定程度ですけれども、在宅で障がいの福祉サービスをご利用いただいている方というのは、ある程度の数字は押さえております。12歳未満ですとか、そういう限定された中で、人工呼吸器、酸素など、そのような利用の方の人数は押さえております。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 障がい福祉について

細かいピタッとした数字は結構です。それこそ、この重度障がいの方々を迎え入れるような施設は、本当に新規参入も難しいでしょうし、高齢者のそういう施設もそうですけれども、人材確保が特に大変だと思います。医療から介護から、そういった全てにおいていろいろな専門技術が必要だと思うのですけれども、そういったところに人材確保というか、市はどういったお考えをお持ちですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい福祉について

災害時はどうするのだとか、市に係る責務というのは非常に大きいので、もちろん、いろいろな把握はしていると思いますが、具体的なところについては、またちょっとすみません、担当の部長もしくは課長に答えてもらうことにします。よろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 障がい福祉について

人材の確保は本当に切実な問題でありまして、福祉関係ばかりではなく、おっしゃったとおり医療関係をはじめ、様々なところで人材不足が問題になっております。市としましても、人材確保のためいろいろな方策を立てて、各事業者さんをはじめ、いろいろな方面の方を通じて確保に努力していただいております。市でも修学資金ですとか、そういうところを充実しながら、またその利用範囲ですね、そういうところを広げる検討をしながら進めております。ただ、なかなか、申し上げましたとおり、人材確保が非常に難しい状況だというふうに捉えております。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 障がい福祉について

人材確保はどの業種に関しても非常に大変難しいところだと思います。先ほども言いまし

たけれども、新規参入というのが本当に——特殊なこういう施設は難しいと思うのですけれども、今ある既存の施設をこういった施設に有効活用できるような、何かそういうお考えはありますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい福祉について

この点についても、担当部長もしくは課長に答えてもらうことにします。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 障がい福祉について

いろいろな事業所が業種転換と申しますか、その状況状況に合わせて工夫しながらやっていただいております。そのような状況を見ながら検討できる範囲の中で、法律もありますので、そのような範囲の中で検討はしていきたい、そのように思っております。市が事業所を建設と申しますか、そういうことはできない状況ですので、いろいろな方法を皆さんと一緒に考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 障がい福祉について

あまり詳しい、細かいことまでは言いませんけれども、自分の地元でもお一人、魚沼市に通われていて、高校を出る年になって、もう行き場所がなくて、本当に切なくなってお母さんも泣かれていたような場面がありました。もう喫緊に、段々そういった方が増えてくると思うのですけれども、市とすると、いつまでにどうするかというような具体的な期限と申しますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 障がい福祉について

すみません。この点につきましても、担当部長もしくは課長に答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 障がい福祉について

期限を定めて目標というご質問ですけれども、現在のところいつまでにとどのような目標は、市は持っておりません。ただ、先ほどからもお答えしているように、人材が非常に確保が難しい中で、施設を整えただけでも運営できるかということ、そうではないので、やはり人材確保のほうに力を入れながら進めていかねばならないと、そのように思っております。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 障がい福祉について

建物ばかりあっても働く方が少なければ、どうしようもないことなのですけれども。とにかくそういった方が表に出てこない。一般的にあまり触れられない部分で、分からないぐらいでした。そういったお話を聞くまでは、そこまで困っているのかと。

そういった困っている方が本当に多いというのを伺って、一刻も早くそういった——地元

で近くて親御さんも行ったり来たり、通所ということもありますし、ずっとそこへ入りっ放しになると、もう大分——結構、年齢条件が決まっているらしいのですけれども、やはりご本人が移動したくないというような話があると、どうしても空きがなくなってくるということがあります。そういったことがありますので、本当に一刻も早く、市全体を挙げてそういったところに取り組んでいていただければありがたいと思います。

終わります。

○議 長 以上で、塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 30 分といたします。

[午前 10 時 17 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 10 時 30 分]

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 おはようございます。桑原圭美です。通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

#### SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

SDGsに基づく子供の貧困解消と教育についてを質問いたします。

子供の貧困という言葉聞くようになって久しいですが、コロナ禍でさらに深刻さが増しています。貧困の実態は見えにくく、だからこそ、一番身近である市が真剣に実態把握をして解消に取り組むべきであります。国や県もヤングケアラーの実態把握と問題の解消に向けて本格的に動き出してきました。

ヤングケアラーは、家族の世話をするということに対し子供も家族も違和感を覚えないため、表面化しないことで学校も把握が難しいのが現実です。家庭で家族の介護をすることは一見よいことと思われがちですが、大事な成長過程に必要な勉強や部活動に励む機会が失われるということは非常に残念なことです。

国内の各地域で実施されている子ども食堂をはじめとする、子供たちへの支援に対する批判は常に存在します。子供の面倒は親が見て当然だという日本人の美徳のようなものが根底にあるので、そういう考えもあるかと思いますが、何らかの理由で起こる親の経済的な問題は子供に責任はありません。本来は国の政策として取り組むべき課題であります。子供が親の経済的な影響を受けず、国民の権利としてしっかりと教育を受けられるように支援すべきと考え、以下の質問をします。

(1) 当市の子供の貧困の実態を把握しているか。(2) 当市のヤングケアラーの実態について把握しているか。(3) 親の貧困の解消に対する支援について、市の施策はあるか。(4) 質の高い教育の確保をどう進めるか。

以上、演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

〇市 長 それでは、桑原議員のご質問に答えてまいります。

### SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

SDGsに基づく子供の貧困解消そして教育であります。考えましたら、やはり私からの答弁のほうがふさわしいと思って、私のほうから答弁させていただきます。必要があれば担当の様々なところから答えてもらうことにします。

まず、1つ目の当市の子供の貧困の実態を把握しているかということですが、子供の貧困については、ここに来て大分言われる、よく耳にする言葉になりました。当市では調査等を実施していないために、貧困の実態を正確な意味の数値、そういったことは把握しておりません。しかし、令和元年6月の子どもの貧困対策推進法の改正を受けまして、基礎自治体である市町村においても、子どもの貧困対策推進計画の策定が——これはまだ努力義務段階ですけれども、示されました。こういうことから、実態の把握に向けて準備を現在進めているところであります。

さりとてですが、これは常にそういう調査時点のことしか分からないわけです。日々動いています。子供たちは日々成長していっています。この手のことがあっていつも思うことは、例の——言葉は悪いのですが、PCR検査もそうですけれども、その時点のことしか分からないのです。だから、これがあって何かそこに甘んじてしまっただけの話になってしまう。

なので、これは前からほかの議員も、引退された議員も多分された方もいました。この件については、何回かこの議場でも既にお話をさせていただいているかと思いますが、常に見守ることが大事なのではないでしょうか、という思いです。実態調査はもちろん準備を進めますが。学校現場は特に——これは以前にも、教育長からの答弁でも記憶していますが、常にそういうことはもうずっと見続けているということでありまして。家庭訪問などもそういう一環だというふうに、ある種捉えることができるかと思っております。

南魚沼市では、令和6年度に子ども・子育て支援事業計画の見直しを予定しておりますので、ここにも目標をもちろん定めて、子どもの貧困対策推進計画の策定を検討していきたいと考えております。

2つ目の当市のヤングケアラーの実態についての把握です。以前は聞き慣れなかった、なかった言葉だと思いますが、ヤングケアラー。横文字にしたからいいというものではなくて、親の面倒、家族の面倒を見るという、ちゃんとふさわしい言葉があればいいと思っておりますが、横文字好きなどころがありますけれども、ヤングケアラーです。

このヤングケアラーという言葉をつくったイギリスの——ちょっと都市の名前は本当に忘れてしまって申し訳なかったのですが——そのセンター長さんを含め、当市を訪れてきたことがあります。これから後段話をしますが、当市の取組に関心を持ったということで、実は当市を訪れてくれたのです。イギリス人の方が四、五名いらっしゃいましたか、私が市長に就任して2年目ぐらいだったと思います。後段申し上げます。

ヤングケアラーですけれども、家庭内の非常にデリケートな問題であるということもあり

まして、本人にその自覚がない場合もあり、先ほど議員がお話のとおり、把握することが非常に難しいのが現状と思います。それから、レベルがあると思います。面倒を見ること全てが、では、大変な問題なのかという、大方は美德だと私は思います。しかし、先ほどお話しいただいた様なものが重なり、自分の夢を捨ててまでやらなければならないとか、そういうことのところが、やはり今も報道等でも言われているのだと思います。ヤングケアラー自体を悪い言葉というふうに捉え過ぎないというところの視点も、私は極めて重要だと思っています。

この調査ですが、国、県により行われているところですが、南魚沼市において、平成26年——私の就任の約3年前ですが、ここで一般社団法人日本ケアラー連盟が、私ども南魚沼市内の小中学校や支援学校の教職員を対象として、家庭のケアをしているのではないかと感じる子供の有無について調査を実施しました。これが日本ケアラー連盟によりますと、この調査が日本で初めての体系的なヤングケアラー調査とされています。私もその約5年前にその話を——これを一番先に、中心に進めてきた成蹊大学の教授である澁谷先生——女性の先生ですが、2回ほどお会いしています。ケアラーについての本を多分日本で最初に書いた人ではないですかね、と思います。この方とお会いしていますが、ここで調査を行った。南魚沼市で調査をしたと本にも書かれています。ひもといいただければと思います。

南魚沼市要保護児童対策地域協議会事務局——これは要対協と呼んでいますが——ここでは学校等の関係機関の訪問を協議会が行っておりまして、この中でヤングケアラーも含めて、家庭環境に課題のある児童生徒の把握に努めているという状況であります。もし——議員も非常に関心が高いと思いますが、こういう事例があれば、調査ができてからとかではなくて、いつでも言っていただきたいと思います。そして議場の皆さんも含め、これは多くの市民の皆さんにも呼びかけたいと思いますが、そういうことがありそうだとということになれば、幼児虐待等々と同じことですが、事例があった時点でやはり行政につないでいただきたい。我々側もそれを見張っているということが非常に大切なことで、実態を調査したからいいというものでは、私は全然ないと思っています。

そういうことも大事ですが、もっと大事なのは日頃の見る視点ではないですか。何か笑っている方もいますけれども、そういうことではないですか、と私は思います。当市ではヤングケアラーの可能性があり、生活に何らかの影響が出ているケースを数件把握もしています。このような家庭では複合的な課題を抱えておりまして、それがほとんどなのです。なので、ヤングケアラーの問題もその一部と考えているところであります。

3つ目のご質問であります。親の貧困の解消に対する支援ですが、市の施策。子供の貧困の背景には議員がお話のとおり親の貧困があると。100%と断言していいのではないかと私は思っていますが、あると思います。子供だけを支援しても貧困の解決にはならない。その家庭を総合的に支援する必要があると私どもも考えています。そのため南魚沼市では関係する部署が、協力、連携して支援する体制を整えておりますので、貧困でお悩みの方はぜひとも相談していただきたいと考えております。

市の施策としては、貧困の割合が高いと言われているひとり親家庭に対して、ひとり親家庭等自立支援事業を実施してきています。これはひとり親世帯の父また母で、生活力の向上や経済的な安定のために資格取得を目指す人を応援するという事業であります。こういったことから状況を脱していただきたいということで進めているわけでありまして、資格取得の受講費用や就学期間の生活費を支援するというもので、年内数件の利用がありますのでお伝えしておきます。

また、貧困世帯に限りませんが、児童手当、児童扶養手当などの給付、子どもの医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成など、これらも全てが親の貧困の、そういうことにつながらないようにということの配慮の中からはなされているものと考えていまして、市の施策と問われれば、そういうことを全部挙げたいと思っております。経済面での支援を行っているということになりますので、よろしく申し上げます。

なお、4番目の質の高い教育の確保をどのように進めるかということにつきましては、相談もいたしました。これは教育長からの答弁がふさわしいと思っておりますので、この後、教育長から答弁してもらうことにします。よろしく申し上げます。

○議 長 教育長。

#### ○教 育 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

それでは、4点目の質の高い教育の確保をどのように進めるかについて、お答えいたします。SDGsを踏まえてのご質問ですので、その点に最初に触れたいと思っております。SDGsの17の目標には169のターゲットがひもづけられており、さらに232の指標が設定されています。SDGsが目指すゴール4教育には、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進するとあり、10のターゲットと12の指標があります。

4月に策定いたしました、第2次南魚沼市教育基本計画における各分野の基本方針においても、対応するSDGsの目標を明示して、それぞれの数値目標を設定しております。それはSDGsの目標と必ずしも一致するものではありませんけれども、南魚沼市の現状を踏まえた質の高い教育を目指した具体的な数値目標となっております。

子供たちが自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加しようとするとき、貧困やヤングケアラーなど様々な困難を理由に、それをあきらめなければならないというような社会であってはなりません。

一方で、子供が自分自身の未来や社会との関わりを思い描けるようなキャリア教育の充実が必要であると考えます。教育委員会では、来年度から全ての市立学校へのコミュニティ・スクールの導入を目指して準備を進めております。子供の個性に応じて、一人一人が自ら学び、考え、行動できる能力の向上を目指して、地域と学校が連携しながら、子供を見守り育てる仕組みづくりを進めてまいります。

それとともに、地域人材を活用した教育活動の充実を図り、親子で取り組むなど、多様な学習機会を提供してまいります。あわせて、社会福祉協議会を通じて、家庭の都合で学習塾などに通うことができない中学生を中心に学習指導を行うなど、市全体で教育の充実に取り



組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。1 個 1 個進めていきたいと思っております。1 番の当市の子供の貧困の実態は、把握というか調査は特段やっていないということではあります。常時、学校のほうで目を配り、気を配りしているというふうに理解しました。そこで何度か過去に質問しているのですけれども、その都度、明確に答弁いただいているのですが。就学援助の今の状況であるとか、そこら辺ですけれども、申請主義にとらわれずに学校で早期に発見し、支援にしっかりつなげているかをお聞きしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

これにつきましては、教育部のほうから答えてまいります。よろしく申し上げます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

就学援助のご質問でございます。今年度、既に申請をいただいております——これは速報値です。まだ教育委員会にも諮っていない数字ですけれども、申請者数が 427 人。所得制限などがございますので、そういったことで審査をさせていただいて、今のところお諮りしようと思っている認定者数が 337 人ということでございます。コロナ禍でございますので、現年所得による認定などもこの後に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

前年度の所得というのも非常に基準になってくるかもしれませんけれども、今現状の所得というか、生活状況を鑑みて、申請が通るようなそういう弾力性のある方針を取っているかどうかをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

引き続き、教育部のほうから答えてまいります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

私の答弁の最後のほうで申し上げたとおり、一旦は昨年度所得に基づいて、従来どおりの申請の仕方認定させていただいてところでございますが、その後現年所得によって所得が低くなった世帯についても対応してまいるといようなことで、保護者の皆様に通知を差し上げて申請を受け付けたいと考えております。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

この部分、よく分かりました。

では、2番の質問に入ります。当市のヤングケアラーの実態を把握しているかということで、先ほどの市長の答弁にもありましたし、私もその資料を頂きました。今年の1月19日に、教育委員会が魚沼市さんのほうで研修会をやった資料をいろいろ読ませていただいて、すごくいい資料だったのですけれども、ヤングケアラーの定義というのが本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていないと思われる子供、これをヤングケアラーと呼ぶと。先ほど市長がおっしゃったようなケア全てを否定するものではなくて——悪いことではないのです。そういう定義の中で話を進めたいと思うのですけれども。

このヤングケアラー、先ほど話がありました2015年に一般社団法人日本ケアラー連盟、ヤングケアラープロジェクトが日本初の体系的なヤングケアラー調査をした。それが南魚沼市でした。その後これをどう生かし、どう発展させてきたのかというところをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

この件につきましても、担当部、教育部のほうから話をしてもらうことに……お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

平成26年に調査を行いました。各学校の教職員を対象に行った調査であり、その中にヤングケアラーと思われる児童生徒がいるのではないかということを探りました。そして、その中から具体的な事例に関わるものについては面接等を行って内容を把握したところであります。この調査を契機に、南魚沼市におきましては、ヤングケアラーという視点で教育相談あるいは家庭訪問、子供たちへの指導を行うという構えができたことが一番でございます。

ヤングケアラーということで、各自治体あるいは全国、県などの調査が行われていますが、そもそもヤングケアラーという視点を持つことが難しいところでありました。ですが、この調査を行ったことによって、私たちの身近に、ヤングケアラーという視点から見たときに、多くの困り感、強い大変さを持った子供がいるのではないかという目を持ちながら進めてきたところでございます。そのヤングケアラーの視点を持つということが大きな動きであったと考えています。

以上です。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

非常にこの調査によって、教育相談とか家庭訪問をヤングケアラーという視点で取り組めるようになったというのは非常に大きいと思います。これまでの調査研究を今後にもまた生かしていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

令和3年度、厚生労働省、文部科学省の実態調査というのがございました。中学生17人に1人、高校生24人に1人、令和4年、今年度は公立小学校6年生15人に1人がヤングケアラーに該当するという調査結果が出ました。新潟県はこの平均より高めで、全体の6.8%がヤングケアラーに該当するという調査結果が出ております。生活実態は8割がシングルマザー家庭で、経済的な困窮が根本にあります。このまま成人しますと恒常的な介護生活の末、社会との接点が少なく未婚者になるケースが多いと予想されているため、ヤングケアラー支援は将来の社会政策として大変有効であると思います。

先ほど市長の答弁にありました、多岐にわたる対応を連携して行っているということで、非常にいいなと思ったのですが、例えば経済的な問題は福祉課、教育・学校の問題であればスクールカウンセラーとか、地域の中での支援の仕組みづくりという話もありました。この辺はソーシャルワーカーが活用できるのかなと思うのですが、ヤングケアラーの支援に対して、そういった視点をもっているという答弁でございましたので、ヤングケアラーの支援に対して早期発見、早期支援が大事だと思うのですが、それをどのような方法で行っているか。また、南魚沼市でヤングケアラーとして学校が認知した場合、どんなケアをしているのかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

かぶるところもあるかもしれないのですが、取りあえずは教育部のほうから説明してもらって、足りなければまた関係するところに答えてもらうことにしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

先ほど、調査によりましてヤングケアラーの視点を持って児童生徒と接する、あるいは見ることができるようになりましたとお話いたしました。義務教育期における対応でお話をしたいと思います。

義務教育期における教職員は、例えば不登校であるとか、いじめであるとか、様々な問題が起きたときに、その背景がどこにあるのかということを多角的に考えます。その際にヤングケアラーの視点から見て、家庭の困窮、あるいは家族の様々な問題点が含まれているのではないかと考えて対応していきます。

その第一は、学校の児童生徒に対して教職員が個別に対応するというのもございますし、それを受けて、学校教育課におります教育相談の担当である指導主事やスクールソーシャルワーカーがそのケースについて吟味をいたします。さらにこの問題が学校と教育委員会だけでは解決できない問題であるときには、子ども・若者相談支援センター、こども家庭サポートセンターに連絡しながら、どのような対応ができるのかを総合的に進めているところであります。1つの窓口から見つかったヤングケアラー等の事例を、市の様々な機関が共有してどのような支援ができるか、どのようにアプローチできるかということを通って議論し、支援につなげていく、そういう対応を取っているところであります。

私からは、以上であります。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

市の様々な機関で情報を共有して支援につなげているということですので、私もそうしたほうがいいかなと思っていたのですけれども、そのようにやっておられるということで、非常によかったと思います。子ども・若者相談支援センターの話も出ました。これは後で触れますが、ここは非常に有効だと思っております。

次、3番目の質問に入ります。親の貧困解消に対する支援について、市の施策はあるかということで、市長は明確に経済的な支援をしていると、これが市の施策であるということ、これは間違いないと思います。

今回の議会に提出された資料で、生活保護世帯、令和元年が166世帯、今が193世帯。生活困窮者自立支援の貸与件数が令和元年2,319件、今回が4,677件。生活福祉資金の新規相談件数、令和元年は8件でしたが、令和3年が49件でありました。生活保護世帯、生活困窮者自立支援、対応件数ともに増加。これはコロナ禍の影響もあるかもしれません。逆に生活福祉資金の新規相談件数は、貸付申請、実数ともに減少すると。返済する原資に不安があるのではないかというふうに予想しています。

家庭の収入源、または経済的困窮を解消することは、この問題の解消の重要なテーマであると思っておりますが、先月、会派で勉強会に行ったときに、親の貧困解消はどこから始めるのかというサジェスションがございました。他の自治体の取組ですと保育料とか、小中の給食費、高校大学の奨学金、世帯の家賃補助等やっている紹介があったのですけれども、やはりヤングケアラーの世帯の構造上、女性が世帯を支えられる所得があれば、経済的な問題が解消される、力となるというふうに考えられます。

我が市では資格取得に対して手厚い保護をしているわけですがけれども、医療介護だけでなく、その他の建設業であるとか、そういったところにも積極的に——個人でなかなか情報を得て市に申請するということが難しい世帯が多いので、ここを市のほうから働きかける。そういった世帯を発見して働きかけるようなことというのはできないものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

すみません、これにつきましては子育て支援のほうからちょっと答えてもらうことにします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

生活困窮者の方にこちらから積極的にお知らせをするというようなことですがけれども、ひとり親の方に関しましては、児童扶養手当の現況調査を毎年8月に行っておりまして、その対象者全ての方と面談しております。その中で困り事などをお聞きしておりますので、そういう中で資格を取りたいなどという話がありましたら、この制度をご説明申し上げておりま

す。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

今の答弁はすごく明確で、私もちよっと知らなかった部分がありました。ここで全世帯と面談していますので、この面談の機会を利用して、先ほど市長がおっしゃったように相談してほしいということですので、ここを活用して結びつけていただければと思います。この問題はこれで終わりにしたいと思います。

4 番目の、質の高い教育の確保をどう進めるのかでございます。4 月に策定された新しい教育基本計画が示されました。これは時代を先取りしているというふうに、私、読んで思いました。すごく先を見据えた計画になっておりました。県の教育振興基本計画というのがございまして、県は一人一人を伸ばす教育、個性に応じた質の高い教育をするとおっしゃっています。これは先ほどの教育長の答弁にもございました。

市の第 2 次教育基本計画、14 ページの教育方針 1 というのがあるのですけれども、ここは安全・安心で、活気に満ちた学校づくり、不登校の発生率、学校に行くのが楽しいと回答する子供の割合などの項目が目標値に達していないと書いてございます。ここですけれども、学校に行けることを——行ければ、戻れば一番いいのですけれども、学校に行けるようにすることを目的としてやっているのか。また、個性を伸ばす生き方があってもいいという視点から、無理に学校に行かなくても、高校そしてその先まで伴走するような考え方があってもいいのではないかと思うのですけれども、この辺の取組、また考え方をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

これにつきましては、教育部のほうから答えてもらうことにします。お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

今のご質問は、学校に行けない子供、不登校の子供を対象にした内容かと受け止めましたが、それでよろしいですね……学校に来られない子供、出席できていない子供に対しては、第一義としましては、ぜひ学校に来て様々な学習をしたり、友人と人間関係を深めてもらいたいと願っておりますので、学校に来ることを願って対応しております。それが第一義でございます。

しかしながら、それぞれの子供の持つ個性がございまして、その対応をしながら、その子供がどのような困り感や願いを持っているかを受け止めて、その子供に応じた対応を進めているというふうに考えております。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

**○桑原圭美君　　S D G sに基づく子どもの貧困解消と教育について**

期待していた答弁をいただきました。先日ちょっと用がございまして、子ども・若者相談支援センターに行ったのですけれども、非常にスタッフの皆さんの対応がすばらしくて、その方も喜んで、後で電話をいただいたりとか、また子供たちが笑顔で遊んでいて、皆さんと一緒に活動していたり、本当に子ども・若者相談支援センターをつくってよかったと思えるような半日を過ごさせていただきました。本当に個性を伸ばす生き方ということであれば、学校に戻れば一番いいのですけれども、その子供が一番生きやすいような選択で、それをまた市がサポートするという考えが今お聞きできたので、そのとおりに行っていただきたいと思います。

もう一点、教育方針の2番、意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進という部分がありまして、家庭学習が量的・質的に不足しており、子供たちの学ぶ力の低下が懸念されます、というふうに書いてあります。3年前に、総務文教委員会で常総市の視察に行っていました。放課後補習教室の実現を、その視察を基に一般質問させていただいたのですが、その実現にはまだ至っておりません。

当市では土曜学習が成果を上げていたりとか、さらなる発展を期待しているのですけれども、民間の学習塾がない出雲崎町で、町塾という無料の公立塾を開始いたします。学校の成績がよければハッピーになれるというわけではございませんが、自分の将来に向けて精進するにはある程度の基礎学力が必要だろうと私は思います。

私、今小学校4年生の娘がおりますが、一緒に勉強していると明らかに学習内容が変わっております。高校1年生は今年度から新教科が始まったりしていますので、基礎学力の向上はもう必要性を感じております。家庭の経済状況を気にすることなく、授業でやった教科の習得の遅れを取り戻せるような補習教室を検討することはできないかをお聞きしたいと思っております。

**○議　　長**市長。

**○市　　長　　S D G sに基づく子どもの貧困解消と教育について**

これにつきましても、教育部のほうから答弁してもらうことにいたします。よろしく願いします。

**○議　　長**教育長。

**○教　育　長　　S D G sに基づく子どもの貧困解消と教育について**

補習のことをお尋ねいただきました。議員のご質問の中で、基礎学力が大変重要であるというお話をいただきました。まさにそのとおりであります。基礎学力——確かな学力をつくるために基礎学力こそ大事にしなければいけないのだと思っております。その基礎学力をつくるために、学校及び教育委員会は協力しながら学力向上を進めているところであります。

現段階では、補習を特別に行うという考え方は持っておりません。今学力向上のために必要なことは、家庭学習の習慣化ということが一つ大事なことだと思います。その家庭学習の中に今後一人一人に配付したICTの端末を利用するなどして、家庭学習への意欲あるいは

習慣づけを高めることができないかと考えているところであります。補習をするのではなく、一人一人がその子に応じた学びができるように、家庭学習の工夫を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

本当、3年前は常総市の視察をして、放課後、子供たちが勉強したい子だけ残ってやるというのを見てきて、私もそれがいいなと思ったのですが、今の答弁にありましたICTを活用するということが新たな選択肢として、コロナが生んだ新しい選択かと思っているのです。堀之内中学校でこの取組が実は進んでいて、もうプリントとかを刷らなくてもいいと。家に帰って教えてもらいたいところをタブレットで補習を受けられるというようなシステムを今導入しているそうです。それは各学校によってちょっと差があるのですが、一堂に会して勉強するという状況ではなくて、これを各家庭に持ち帰って活用していくというのは非常にいいことかと思えます。このICTの活用についてお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

これにつきましても、教育長のほうに答弁をしてもらおうことにします。

○議 長 教育長。

○教育長 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

議員ご指摘のとおり、ICTの活用はこれからの教育を変えていく、充実させていく大きな手がかりであると考えております。ICTの活用につきましては、各学校の取組の中で進めているところでありますが、積極的に進めているところと、今徐々に進めているところとの差はございます。しかしながら、教育委員会としましては、ICTを具体的に活用するにはこのやり方があるというような、すぐに実践に生かせる研修を教育委員会主導で進めようと考えております。それによりまして、学校の活用がより一層進んで、授業そしてご指摘の家庭学習に応用できるように、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 SDGsに基づく子どもの貧困解消と教育について

ICTの活用という部分、非常に期待しておりますし、所管の委員会でもチェックをさせていただきながら、また学んでいきたいと思えます。

質問を終わります。

○議 長 以上で、桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を11時25分といたします。

[午前11時13分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議 長 質問順位 3 番、議席番号 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。約 2 年前から深刻化した新型コロナウイルスによる観光への経済打撃も、社会が徐々に元の生活へ戻ろうとする中で観光経済の復活が見込めるようになってきました。南魚沼市は、夏の観光地、冬のスキー、スノーボードなどの観光が地域経済の基盤となっていることは周知の事実です。これらの観光経済の回復こそが行政の観光振興策の幹となるため、骨太の政策が期待されています。これらを踏まえて、以下のとおり質問をいたします。

(1) コロナ収束を見込んだ国内旅行の選択先としての施策はいかに。(2) ワークেশョン等の新たな旅行スタイルにどのように対応していくか。(3) 復活すると見込まれる海外からの旅行者へどのような地域プロモーションを行うか。(4) 教育旅行としてのスキー旅行に関する復活案は持ち合わせているか。

壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。

1 市のコロナ後の観光復興施策について

大項目 1 点目の、市のコロナ後の観光復興施策についてです。1 点目からお答えします。

まずは、新型コロナ収束を見込んだ国内旅行の選択先としての施策ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、観光地に求められる機能が大きく変化をしてきていると思います。効果的な情報発信、プロモーション、コロナ収束に向けてどうやって交流人口を回復していくかが、今後の大きな課題となっていると思います。

10 日からですか、政府が訪日外国人観光客のゲートを開けてくれたというか、98 か国、感染が緩やかな、あまり影響がないところということで、世界 98 の国と地域から 2 万人上限——この中には帰国する日本人等、ビジネス客も含めてなので、上限で 2 万人ということですが、これらが最初はツアーのそういうパッケージのお客様だけということに限られているそうですけれども、どうなっていくか。歴史的な円安状況の中で政府も当然期待しているでしょうし、我々もこの辺のところ非常に呼び込みを含めて期待しているところですが、ただ一方で、例のウクライナ等々戦争のことで物価高騰、特に燃料費の高騰で、これらがどういうふうに影響してくるかということは本当に心配なところがありますけれども、いずれにしてもこれから増えていくというふうに思います。

J T B 総研が 4 月に実施した、感染拡大による暮らしや心の変化と旅行に関する意識調査というのがあって、ちょっと紹介させていただきますが、今後 1 年間に国内旅行を予定・検討している人の割合というのが約 40%——39.2%になっていまして、昨年 10 月の段階で実施した同じ調査と比べて 3.4 ポイント上昇していると。これも 4 月ですから、またさらに 2 か



月たっています。ずいぶんまた変わってきているのではなかろうかと容易にこれは想像できます。全国的にワクチン接種が進み、感染防止対策が進んでいること、また、長く続いた行動制限——巣ごもりと言われましたが、まさに我々みんなそうですけれども、そろそろこの反動——機を迎えるという気持ちから、より多くの人国内でも旅行に出かけるものと期待しています。

こういう中で、旅行先として当市を選んでいただくためには、まずはやはりこの地域の魅力を高める必要があると思います。そのために観光業のみならず、農林水産、商工業、文化・環境、幅広い分野の様々な産業を横断的にプロモーションする。また、地域ブランド商品の造成——これは非常に進んできていると思いますが、これらの販売、また体験などの交流、こういったものも——議員もやられている雪山のこととか、これも全部含まれると思います。これらをやはり包含するのがDMOの動きでなければならないと思います。

DMOと言葉で言うと、何となく落ち着いてしまうのですが、要は地域全体が魅力がなければ駄目だということだと思います。これらの中で、繰り返しになりますが、雪のことに取り組んできた当市も、やはり観光にも全部つながるのですね、ということだと思うのです。そういう地域づくりこそやはりある。

観光はリーディング産業と呼ばれて、あらゆるものを牽引していくというリーディング産業だと言われて久しいのですけれども、ようやくここに来てみんなが分かってきて、DMOの本当の持っている意味というの分かってきているのだらうと思います。この辺をどうやって進めていくかだと思います。

それと、当市を訪れることを選択肢の中でのメリットの提供ということもあると思います。呼び水としては。夏からこのプレミアム付宿泊券を発行する。これを皆さんと一緒に決めました。こういったキャンペーンにも取り組む。その後もあるでしょうし、このコロナ——ポストになるのか、ウィズのまましばらくいくのか分かりませんが、こういう中では私は少なくとも2年間の取組が必要ではなかろうかと考えているところであります。これは以前から申し上げてまいりました。次年度以降の観光誘客にもこういったことでつなげていきたい。国内旅行の——議員、もしかして国の中の人たちのことだけ言っているのかも……そうではない、全体ですよ——の旅行の選択先として選ばれるにはそう生易しいものではありませんが、今取り組んでいることの全てが影響してくるものと考えて、前進させていきたいと考えております。

2つ目の、ワーケーション等の新しい旅行スタイルにどのように対応かということですが、先ほどのウィズコロナ、アフターコロナを意識しながら、これは令和2年度から実は進めてきました。なかなか、そう大きな歩み出しではなかったかもしれませんが、しかし、果敢に攻めてきたつもりです。

令和2年度からはテレワーク、ワーケーション関心層の取り込みを狙って事業を展開し、例えば舞子スノーリゾート、また石打丸山スキー場等のゲレンデに隣接した——いわゆる民宿さん、ロッジというか、ペンションさん、こういったところの協力をいただきまして、施

設内に初の試みでしたが、テレワークに必要な机や椅子、ディスプレイなどを整えて、ワーケーショントライアル事業に挑戦したということです。これはなかなかそう多くの参加はなかったですけれども、しかしやはり一歩踏み出したというところが大事だったと思っています。

令和3年度は、テレワーク、ワーケーション関心層に、南魚沼市でテレワークやワーケーションを行う魅力を発信する、また関心層が何を求めているかを調査するという目的から、オンラインでありましたが、セミナー、そして市内のテレワーク関連施設を巡る現地交流会を実施したところです。これには41人ぐらいが参加しているということです。

今年度についても、令和3年度の事業内容にちょっと磨きをかけて、オンラインセミナーと現地交流会を引き続き実施する予定です。コロナ禍により仕事の仕方、旅行の仕方が確実に変化してきています。このニーズに応える情報発信を進めてまいりたい。これは新型コロナが終わってもやはり続く傾向、これをいかに取り組んでいくかということがあるかと思っています。

3つ目のご質問の、復活すると見込まれる海外からの旅行者へどのような地域プロモーションをとということで、1番とちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、6月10日から、先ほど申し上げたとおり、受入れが開始されました。しかしながら、収束にまではかなり時間がかかるのではなかろうかと思えます。しかし、さきに述べたように、少しずつ復活していくと思えます。私は、ある時点から劇的に変化してくるのではないかと思って期待をしています。

当市においては、海外個人旅行者をターゲットとしました音声ガイドアプリの整備、そしてPR動画の作成、美しい南魚沼を紹介する総合パンフレットCOLOR of Minamiuonuma——これは写真集みたいなものですが、ご覧になっているかと思えます——の英語版の作成、またこれのデジタル化を進めています。また、雪国観光圏の事業でもインフルエンサー——影響力の非常に強い、そういう発信力のある方を活用させていただいた市内観光地のPRを行っています。議員の皆さんも全部見ているかと思えますが、非常に質が上がってきていると考えているところです。

いずれにしても、海外向けの地域プロモーションにおいては、豪雪地である当市の様々な魅力をイメージ戦略として強く発信している。今、雪国観光圏もそれに相まってやってくださっておりますが、ここが最初にブランド化を始めたということで、私は雪国観光圏の評価をしている一人です。これと我々も歩みを同じくするような形になりましたけれども、雪をとにかくテーマに語って、海外についてはやっていく。これは、私は避けられないというか、やっていかなければならない道筋だと思います。雪国がまさにキーであると思えます。

今、世界的には——つい先月の終わりぐらいだったでしょうか、報道があって、これはイギリスの格調の高いそういう検査機関が、世界の中で次に訪れたい国、いろいろな方々にアンケートというか調査をしたところ、日本が断トツの1位なのです。

私は今回、足元の自治体として、新型コロナの問題に対応してきた一人として本当に声を

大にして言いたいのは、これほど国民を守り切った国は、私はないと思います。そういうこと一つ一つも含めて、安心安全そして清潔感、そして国民の意識の高さというか、そういったことが見直されていっている数字が、今回ウィズコロナ、コロナ後の世界の皆さんの行きたい先に選ばれてくるのは、私は必ず通る道だと思っています。そこに非常に期待をかけたところでありまして、そのためにも世界にない稀有なこのような豪雪地帯で暮らしを守り切ってきている歴史、ここを見に来る人は必ず増えてくると、私は信じて仕事をさせていただいていますので、議員も同じ思いだと思っています。その中の魅力として雪山があると思っています。

4つ目の教育旅行としてのスキー旅行に関する復活策、平成31年の異常少雪がありました。令和2年度から令和3年度と続く感染症の拡大もありました。冬季の教育旅行としてのスキー旅行の受入れは、ほとんどなかったに等しかったと思っています。しかしながら、このコロナ禍を経て受入れ側となる市内宿泊施設の感染症の対策は、本当に皆さん頑張って進んできていると思います。施設側としても過去にリピーターとなっていた学校、または団体に再びお越しいただけるように働きかけを行っていることと思います。

途中では市も、市長名で各学校さん、たくさんあるのですけれども、ここに親書に近い形で、ぜひとも復活をお願いしますということを送りました。その後また、幾つもの新型コロナの波が訪れました。今後もさきの事例に倣ってやっていく必要があると思っていますし、これらの皆さんと共に進んでいく必要があると思っています。

新潟県でも、県外からの教育旅行を呼び込むために、5月に誘致促進するための事業補助金を発表しました。県の補助金は、令和5年3月末日までのスキー旅行も可能な期間が対象となっています。9月頃から申請を受け付けることとなっています。当市でもこれらに先ほど申しあげましたプレミアム付宿泊券事業とか、様々なことも含め、そして今後もう少し収束感を見て、昨年末、12月に行った、例えば姉妹都市における——たくさん学校がありますが、こういったところへのトップセールスというか、そういったことも見いだしていきたいと考えているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

分かりました。今の答弁を基にまた再質問させていただきたいと思うのですけれども、観光地の機能が変化しているという点では、かつての観光とはもう大きく変わってきているのだと思います。その答えが2番、3番とかにも続いていくのかと思うのですけれども。

当市を訪れるメリットというお話をされておりました。今現在、雪恋キャンペーンを使ったりすることによって費用の一部が安く感じられるような、そういうお得感があるというふうに進んでいると思うのです。私も多少どこか旅行するというふうになった場合に、県民割を使ったり、Go Toキャンペーンを使ったということがあったのですけれども、実際にキャンペーンを実施することによって、ある種カンフルになって旅行が一瞬加速するかもしれない

いのですけれども、本当にリピーターを募っていかないと、結局キャンペーンが終わってから、また選んでもらえるというところに、お得感だけで来てもらっているうちはその真価は問われていないのかなと思うのです。

雪恋キャンペーン、先ほど2年ぐらい続けなければ意味がないというようなことをおっしゃっていたと思うのですけれども、雪恋キャンペーンが終わってからも南魚沼市を選んでもらえるような、そんなような施策、代表的なものがあれば教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

少し誤解されていたらちょっとあれですが、雪恋みたいなものを2年間続けると言っている意味ではなくて、こういう復興施策については、まだその形は分かりませんが、フレームはちょっと分かりませんが、2年間ぐらいのやはり移行期間はあると、前から思っていることを言ったということでご理解いただきたいと思います。それがどういう内容になるか、まだちょっと分かりません。

いずれにしても、この議論はなかなか、考え方がいろいろあると思うのです。今のお得感を出してやっていくというのは、やはり他の観光地との競争感も当然あったりして、我々だけがお得感のところでは楽しんでしまっただけでは、そもそも土台に立てないということもあるかもしれませんし、それを超えるもっと素晴らしい魅力ができれば、もっといいのかもしれないし、その辺はちょっとなかなか議論として難しいのかと思っています。

今やるべきこととしては——しかしながら復興の第1弾としてやるどころというような、どこまでを想定するかどうか分かりませんが、そういうことでは必要不可欠なものとして今選定して、皆さんにも認めていただいてやっていくということだと思います。

もし、それ以上に必要があれば、またちょっと再質問していただきたいと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

私がちょっと勘違いしていた部分もあったので、その点に関してはちょっと誤解があったということで、お許しいただきたいのですけれども。

やはり先ほども交流人口という話が出てきたと思います。交流人口が増加することによって、確かに観光経済は回ってくると思います。ただ、直接的な市の税収がグッと上がるようなことは——間接的には当然上がると思うのですけれども、直接的に上がるというふうに考えると、ふるさと納税という制度があるうちは、その辺りにきちんとした観光商品を組み込めればいいのかと思っています。

私もこうやって言っておきながら、私の会社のガイドツアーとかはまだふるさと納税の返礼品には入れていないのです。ただ、近々入れるかなというのは検討しているところですが、宿泊券であったり、スキー場のリフト券だったりということがふるさと納税のメニューの中にどんどん入ってくれば、キャンペーンが仮に終わったとしても、ふるさと納税の商品として利活用できるのではないかと思います。ふるさと納税に対して、観光商

品を組み込むというようなアプローチは行政から民間業者にしているか。その点、教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

この点については、既にもうずっと続けていると思います。加えて、もう少し頑張れということになる、まだまだ頑張る余地はたくさんあると思っています。新しい方式の在り方がたくさん出てきていますので、これらに果敢に取り組んでいくことについても、ふるさと納税は非常にいい舞台というか、試してみることも含めて、トライアルも含めて非常にいい場所だと思っているのです。このことにつきまして、担当部、担当課のほうからちょっと答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

確かに議員おっしゃるとおりだと思います。ふるさと納税についてはモノだけではなくてコトであったり、いろいろなものを当然返礼品としてできると思いますし、ほかの地域ではかなり積極的にやられている地域もあります。

ただ、私どもは観光協会を通じていろいろな施策をさせていただいたり、市から事業者さんと話をしていますけれども、今ふるさと納税に観光のソフト事業ですね、それを組み込むに当たっての気づきというのが、まだ我々も民間についてもなかなか勉強中であったり、気づきがまだ——いい商品はあるけれども、そこをどういう形で組み込むかという、模索時期だと思いますので、そこについては今後やはり交流人口が増えていく中で人の往来も増えますので、そういうものを目指した中で一緒に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

分かりました。かつてからDMOというお話がずっとされてきた中で、今回DMOとして地域DMOができる。DMOに対してDMCがあって、ではCは何をやるのという話ですけども、私たちのようなガイド会社なんていうのは本当にDMCの最たるものだと思うので、そういったところにきちんとアプローチをして、ふるさと納税ないし何かしらの方法で観光商品をもっともつつくっていくような努力は促さなければいけないと思っています。私もちゃんとやらなければというところで、反省しながら質問しているところではあるのですけれども。分かりました。そういった意味では1番の部分は理解できましたので、2番に移りたいと思います。

新しいスタイルで旅行してくる人たちが本当に増えてくると思うのですけれども、分かりやすいところでいったら、いわゆるワーケーションというところだと思うのです。私も本当にずっとコンピューター1つ持ってどこでも仕事するようなタイプだったので、最初はなかなか理解されなかったです。おまえ、どこで何の仕事しているのだ、みたいなことを言われ

ながらここまで来たのですけれども。そういう人たちって、別に何か設備を整えれば、そこで仕事先として、旅行先として選ぶということではなくて、目的地さえはっきりしていれば、どこでもそういう人たちは仕事するわけです。あぐらかいてでも、膝の上にコンピューターを乗せてでも仕事をするでしょうし、スマートフォンをいじりながら仕事できるという環境も整ってきていると思うので、この辺りはしっかり議論していかなければいけないと思うのです。

ワーケーションという言葉をよくよく考えてみたら、決裁権を持っている人たちはどこで仕事しても勝手にワーケーションですけれども、いわゆる組織の中で事務をやっているような方たちが、仕事できる環境を整えていかなければいけないと思うのです。実際にテレワーク、ワーケーションのイベントをやったりしたというところで、効果が見込めるのではないかと予想は出ていると思うのですけれども、この後、市内の宿泊業者のどれぐらいの割合が、この手の新しいスタイルの旅行を受け入れていくかということだと思うのです。

予想でも結構です。今現在どれぐらいの宿泊先がこれを受け入れていて実行されているか。あと、今後どれぐらいまでその受入れが伸びていけばいいか、その辺りの希望的観測も含めてお答えいただけますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

この件については、担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。いろいろなところももう増えてきていると思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

今現在の、実際にワーケーションをどれぐらいの施設がやられているかというのは、なかなか把握ができません。実際にマッチングをおとしからやっていますけれども、もう取り組まれている宿泊施設さんについては、Wi-Fiがあれば大体皆さんそこで泊まりながら、観光を一部入れながら、そこで仕事に取り組みればそれはもうワーケーションだというふうに考えれば、かなりの頻度というか、網羅されているかと思えます。

そうした中で今後になるのですけれども、今ほとんどの宿泊施設さん、冬であれば例えば200軒弱あります。そのうちの多分もう7割、8割というのは間違いなくWi-Fiは通じておりますので、その中で今ワーケーションであったり、リモートワークというのは働き方の改革された後の形になるので、実際にそれを——来られる方がどういうふうに試行されるかということなので、かなり常態化していくと考えます。そういう部分では、今後は非常にまだまだ増えていくだろうと考えます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

分かりました。本当に調査しづらい部分ではあると思うので、これは何かしらの方法で調

査できればと思います。

いわゆるテレワーク、ワーケーション関係の事業をやっていくと、私も例えば子供を連れて家族を連れて、仕事を半分しながら旅行しなければいけないときに、正直、語弊があるかもしれないですけども、旅行というだけで行くと、子供たちはお父さんが仕事をしているなんて認識はないですから、めちゃくちゃまとわりついてくるのですよ。言い方は悪いですけども、仕事の邪魔をしないで、みたいなことは言わざるを得ないときがあるのです。ただ、それを言わなくて済むのが、例えば自然体験学校とか、自転車のツアーとかがあったら子供たちをそこにもう連れて行って、参加してもらっている間に親父はさっさと仕事するみたいなのが、私はすごくいいと思っているのです。

その辺り、南魚沼市内のアクティビティをやっている事業者さんと今後DMOがどうやって連携していくか。その辺り、何か策があれば教えてください。

○議 長 市長。

#### ○市 長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

この後、担当部、担当課長のほうからまたいろいろな見解を述べてもらいますが、まさに言われていることが大分前から気がついていたというか、例えばスキー場一つ取っても、外国の人たちは子供たちだけ預けるのです。ほとんど一緒に滑っていないです。スキー学校はそういうためにある。これはワーケーションの補助でもあるわけです。そこにやっとなら我々気がついてきたというか、本当なのです。いろいろなパッケージツアーには、家族で行く場合もあるかもしれないけれども、外国人の人たちというのはそういうところの使い方がうまいというか、そういうことのメニューが、この地域でもいっぱい出来上がってくるのが非常に大事だと思います。

だから、今までみたいなツアーでみんな何かバスで——これも大事ですけども、そういう形の見せ方というのが、もうちょっと時代が新しいニーズに切れ切れていないということをやったり我々感じながら、これからのここの観光地づくりというか、観光地なのか——観光という言葉にもうひっくるめられなくなる、地域を見せて歩く技術とか、体験してもらう技術とかが必要なのだと思います。

担当部の部長のほうに答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

#### ○産業振興部長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

今DMOの話が出ましたけれども、DMOの候補法人を申請する時期はおととしでした。その段階で問題になったのは、やはり新型コロナになっていることと、あとはリモートワークで来られる段階で、子供たちをどう預かる場所があるかという議論をしていました。その中で従前から、例えば市内の事業者さんが子ども自然体験大学校であったり、個々でやられていると。なので、その方々にワーケーションのときにお預かりできる、そういうスキームをつくってくれ、もっと増やしてくれという話もお願いしたりしてここまで来たわけです。

そこについては、実際に観光協会と市内の事業者さんが話し合いをされて、その中で我々も

入ってやっております。これについては、これからどんどんもっとアクティビティという種類が増えていくと思うのです。ファットバイクとか、いろいろなものが出てきていますので、そういうものをまた絡めた中で、いかに種類を増やせるか。ただ、それについては当然事業性が上がらなければ困りますけれども、そういうものについてはやはり今後も取り組んだ中で対応できる種類、そういうものも増やすべきだろうと考えます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

分かりました。そういう意味では、市長と同じようなことを感じていたという点では安心しましたので、今後本当にテレワーク、ワーケーションを進めていくのであれば、アクティビティができる環境を整えていってほしいと思います。

3番に移ります。復活すると見込まれる海外からの旅行者——実際に南魚沼、私はかなり外国人、スキー、スノーボード、山の案内をさせてもらっていましたが、はっきり言うてしまうと、ニセコ、白馬、野沢は言いやすいのです。100人いたら100人に南魚沼と言ってみてという話をすると、大抵の外国人は言えないのです。ミナミ、ウオヌマなんてかんでしまったりして、ローマ字にしてもめちゃくちゃ長いわけですが、この点、本当に地域プロモーションを考えていくのであれば、何かしらの方法で南魚沼というものを分かりやすい言葉で表現しなければいけないと思うのです。

例えばアメリカのポートランドに行くと、ポートランドのブランドはほとんどのものがPDXというふうに表記されているのです。空港もPDXですし、例えば靴下一足にしても柄が——PDXカラーがあるのですよ。ティファニーのグリーンみたいな、色で統一されていて、柄も全部指定されていて、そういうのが地域ブランドだと思ってずっときていたのですけれども、南魚沼は本当にちょっと言いにくい中で、プロモーションしていくのはすごく難しいと思っはいるのです。

ちょっと話がそれましたが、今後外国人がまた復活するというふうに考えると、南魚沼に来てくれるような人たちというのは一体誰なのという話になると思うのです。私たち今、現在生活している中で、かなり経済的に苦しい状況に皆さん陥っている中で、旅行していくというふうになっていくと、海外という選択肢はなかなか選ぶことができない。恐らく外国人もそうですよね。では、選ぶ人というのは、新型コロナで結構お財布事情が厳しい中で、それでも海外に旅行先を求めてくる人たちというのは、それなりの裕福層ではないかと思っているのですけれども、この辺りの裕福層をどうやって獲得していくか。例えば円安であることをメリットにしていくのかどうか。この辺り何か、今後の策も含めて持ち合わせていれば教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

私のほうでちょっと分かるところだけ答えてから、部長等に答えてもらいます。まず先に



南魚沼の英語の読みですよ。英語の特徴として、終わりから見て2つ目の母音のところでアクセントが大体来ると習ったのですけれども、南魚沼の場合は2つアクセントが来ます。ミナミとウオヌマですね。なので、非常に分かりにくい。そして書くときも、多分あのままで行くと Minamiuonuma とは読まないですね、外国の方は。

だから、何だか非常に今言われたことは腑に落ちるところがあって、そういうことを指摘されたこともあるのです。やはり海外のことを見ると、略文字でやっているところの都市とかというのは、やはりそういう散見されるのは、そうだなと思っていたので、今の非常に——これから特にインバウンドを考えた場合には、私は今の指摘は非常に当たっていると思います。なので、これから十分検討する必要があるのではと思います。

それから……（「大丈夫です」と叫ぶ者あり）それだけではないよね……（「十分です」と叫ぶ者あり）では、いいですか。もっと必要があったら、また再質問をお願いします。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

市長も今おっしゃっていたとおり、本当に私たちの地域、言いにくい部分があると思うので、私は勝手に南魚沼をフィンランドでプロモーションするときに、南魚沼を Minami と uonuma のMとUで、もう余計なごちゃごちゃしたところは全部Xにしてしまっ、MUXでプロモーションかけていたら結構書きやすく、みんなMUXなんて書いて送ってきているのですけれども。

本当に私たちの地域はすごく魅力的なコンテンツが多いと思うのです。それに対して海外の裕福層がどこに行ってしまうのという話になると、どうしてもニセコとか白馬とか、分かりやすいところに行ってしまうと思うのです。だから、その辺りを狙ったきちんとしたプロモーションを——今回休憩中にモニターにも流れている、ああいうところから始めるのでいいのかなというふうに、今の答えを聞いていて思いました。それなので、3番は終わりにいたしまして、4番に移りたいと思います。

異常少雪、新型コロナということで教育旅行が激減したという事実の中で、本当に南魚沼市の皆さん、感染症の対策をしっかりして営業をかけて、合宿の誘致とか頑張っていたと思っています。ただ、頑張っているにもかかわらず実際に来訪するかどうかを決めるのが先方なので、ちょっとでも首都圏で新型コロナとかがはやってしまうと、やはりキャンセルしますと。キャンセルするのが2泊3日40人とか、3泊4日50人とかになると物すごい金額なので、それが失われていくことの大きさを考えていくと、もう本当に観光経済の打撃は大きいだろうと常々思うのです。

先ほどおっしゃっていた9月申請の補助金、この辺りが、例えば今後、県だけではなくて、南魚沼市として何かしら補助金を、補正予算を組んでもかけていくことが何か予定があるとか、例えばそういう思いがあるとか、そういうことがあったら教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

先ほどの答弁漏れですみませんでした。動画、非常に期待しています。それゆえに、東北新社さんの動画を作っていただけるあの話、その後の外国人へのアピール、これについても話そうと思っていて申し訳ありませんでした。今ちょっと付け加えさせていただきます。

4番目のご質問の件ですが、これについては、思いはいろいろあると思います。第1弾の経済支援策、復興支援策として捉まえている、今回この議会で決めていただいたものがありますが、これにも続き、必要があればやはり果敢にやっていかなければならないという発言も当初からしているかと思しますので、これをもって意気込みについては終わらして、具体的なことにつきましては、担当部、担当課長のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

すみません。具体的なものということになりますと、実際に県のほうの補助金自体は9月から申請を開始して、その半年後ということですが、実際にこれについては、もう民間の旅行者さん等については売込みを実際やっていなければいけない時期だと思うのです。なので、これについてすぐという対処は今考えておりませんが、市長が言われたように、当然必要であれば、そういうものはまた状況を見た中で判断していくべきだと思いますので、そこについては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のコロナ後の観光復興施策について

分かりました。先日、ちょっとよそにいてガソリンを入れようと思ったら、南魚沼市はガソリンがめちゃくちゃ安いのだなというのに気がついたのです。うちの市内、本当にガソリン安いで、遠くから来てくれれば、くれるほどお得感はあるなという中で、ちょうどテレビを見ていたら石川になるのですかね、能登半島の輪島市が旅行者に対するガソリンの補助という補助金をやっていました。

それは、私も見ていて制度的にできるのかというふうに思ったのですけれども、どうやらかつて東北の東日本大震災の直後に同じようなことをやられて実績があるということなので、その辺りをしっかり考えていくと、南魚沼のメリットはガソリンが実は安いこと、米がうまいことみたいなところでいったら営業をかけやすいのかなんて思うのですけれども、ガソリンの補助というのは、何か策を持っていたら教えてください。

○議 長 市長。

○市長 1 市のコロナ後の観光復興施策について

これについては今のところ考えておりませんので、今のことは検討の材料にはさせていただきたいと思えます。ただ、まだこちらで全くそのことは想定しておりませんでしたので、そういう答弁にさせていただきたいと思えます。

〔「分かりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 永井議員の一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後

の再開を1時30分といたします。

[午後0時03分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時28分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

それでは、大項目2番に移ります。夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用についてです。市営スキー場と宿泊施設を伴う環境を生かして、以下のような案を考えてはどうかということで質問を進めたいのですけれども、1番、市内外の青少年及び家族に向けて、教育施設としての利用推進案はあるかということで質問したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

それでは、永井議員の2つ目の大項目、一問一答ということですので、最初だけこちらに登らせていただきます。登壇の上、お話をさせていただきます。

1つ目です。八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用のことですが、市内外の青少年及び家族に向けて、教育施設としての利用促進の案があるかということです。現在、八海山麓スキー場は、商工観光課が主管課となりまして、あくまでもスキー場を中枢とする観光施設として、指定管理者によって管理運営がされているという状況です。

地域においては、指定管理者も含めて地域で連携をして、以前より市外からの観光客や国際大学の学生、また地域の子供たちなどに向けて自然体験楽校事業として、田植えや稲刈り体験の交流事業なども実施しています。当市内においては、交流事業の先進地として交流人口の増加に大変寄与されてきていると思っております、そのような施設であるとも認識しています。

そのため、議員が言われるように、市内外の青少年や家族向けの教育、また体験の実践の場——例えば、私としては市長になってからずっと思っていることは、障がい者の皆さんのそういう対応というの、誠にもう長年にわたって、私も呼ばれてよく開校というか、そういうときに挨拶させてもらうのですけれども、そういうホスピタリティというか、そういうところが非常に高いと思っております。そのようにありまして、今後もそういう方向から様々なものを考えていけるというふうに思っております、可能性は大いにあると考えております。

これは、以前から議場でも指定管理のことについていろいろな議論等もありました。そして今後についても、一定の期間をまたお借りして様々議論をしていこうということでありますので、この旨で指定管理の皆さんとも検討してまいりたいと考えています。地域性というの、そこにいろいろな意味で非常に重要視されている地域でもあると心得ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

分かりました。スキー場としての管理は基本的には商工観光課が行っているというところで、ちょっとこれから考えなければいけない、議論しなければいけないと思うのは、スポーツというものの存在についてです。いわゆる観光施設として今まで認識していたから商工観光課がその管轄をしているのですけれども、スポーツ施設がゆえに観光施設として成り立っている。でも、スポーツというものの自体は、実際は商工観光課も一部になってはいるとは思いますが、基本的に教育部局が担当している。第3次南魚沼市スポーツ推進計画は教育部の担当ですよ。

とは言いつつも、中に書いてあることは結構商工観光に付随するようなこともあるので、いわゆる冬はスポーツ施設として観光に寄与しているのだけれども、無雪期に関しては、スポーツ施設のみならず何かしら利活用が求められるということが、恐らく今後3年間、契約をした指定管理者の役目なのではないかと思うのです。その辺り、商工観光課、あと教育部局で横の連携を取って何か話し合っていることがありますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

最後まで聞いていて、最後の部分のご質問には、ちょっと担当部長もしくは課長に答えてもらいますが、その辺が難しいところなのです。今このスポーツとか観光のことだけではないです。ほかにも、すごくその横串を通さないと解決できないことがいっぱいあって、前からも議場で話をしていますが、例えば新潟県のほうは、これまで教育委員会側にあったスポーツの部分を知事部局側に持ってきた。でも、全部はできないですよ。施設管理はまた違う意味がある。しかし、政策化の中で非常に重要なことについて知事部局化しているということもありますよね。そういう類いに近い話だと思うのです。

なので、今の現時点ではそういうことに当市はなっておりません。これはいろいろ今、そういう意味では連携をしつつやっていますが、ご質問の最後の核心のところの、今そういうことをやり合って、あそこの当該地域のところをやっているかということについては、できていないと思っているのですが、部長のほうからちょっと答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

生涯スポーツ課と商工観光課の連携ということですが、具体的に言いますと、平成31年でしょうか、当市が自転車によるまちづくりに参画したと。その後にR I D O O N 南魚沼プロジェクトというものを自転車振興を図るために——これは生涯スポーツ課、教育委員会部局が中心になって進め始めましたけれども、実際そこにはうちのほうからは、私、部長としても参画していますし、今もその担当それから課長等も入っているわけです。そこから自転車を使つての観光振興であったり、生涯スポーツ、そういうものを多面的な取組について進めていますので、その部分ではずっと連携をしているというふうに感じてい

ます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

分かりました。自転車というところがキーワードになるので、3番の答えにもちよっとなっているのかなとは思いつつ聞いていたのですが、本当に日本人は、スポーツをどう捉えるかというところが若干下手な部分があって、スポーツはビジネスでもありながら教育でもあります、そのほかにレクリエーションの観点もありますという、複雑に考えてしまうと思うのです。スポーツはスポーツという新しい部署をつくってもいいのではないかと思うぐらい、やはり私たちの生活に密着しているものだと思うので、スポーツ部局があった上で、そこが教育も担っています、商工の部門も観光も担っていますというほうがいいのではないかと思っています。

私自身は、アウトドアスポーツを通してとにかく勉強してきたというふうに考えているので、本当にスポーツが持つ教育的な側面というのは物すごく大きいと思うのです。山に登っていなかったら、多分気象学なんて興味なかったでしょうし、スキーやスノーボードをやっていなかったら物理なんて全く興味なかったのです。

そういうふうにと考えると、やはり八海山麓スキー場という環境を生かして、何かしら教育に役立つ観光とか、そういうものにつなげていってもらいたいと思ったのが一番なので、今後横の連携をしっかりと取ってもらって、今のスポーツに対する概念というものを取っ払って、スポーツを通してまちづくりするのだというようなところが、先ほどの大項目1番のDMOとかの話にもつながっていくと思いますので、その点、しっかり議論してもらえたらと思います。

それでは、2番に移ります。キャンプ場としての機能を付随する案は現在持ち合わせているかということをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

2つ目のことにお答えします。キャンプ場としての機能ですが、ここ2年間は長引くコロナ禍でありまして、3密を避けられるレジャーとしてキャンプが非常に注目されてきている。独りぼっちキャンプとかいろいろありますが、当市でもほかのところでも、非常に高い関心が示されています。全国的な人気です。

八海山麓観光施設においては、以前からあそこのサイクリングターミナル周辺の芝生の部分などを利用して、これを活用してキャンプが行われてきています。過去には市でも青少年を対象としたキャンプ場事業を行った経験があります。現在、キャンプ場としての機能を付随させる検討は今のところしていませんが、令和3年度に地元関係者で実施したアクティブサンロックサマー——非常に頑張っ取り組まれました——では、期間中に芝生エリアをデイキャンプ地——新しい言葉に聞こえますが、分かりますか、デイキャンプ地です——とし

て開放するなど、新たな取組を始めているところです。

本施設では、テント設営が可能な芝生の広さが限られていることや、市内には既に2つの市有のキャンプ場もあるということから、さらに本格的なキャンプ場を増やすことは少し難しいのかなと考えておりますが、本施設も必要により機能の見直しを行って、自然豊かな環境を生かした誘客、またファンづくりに向けて可能性を模索していきたいと考えているところでもありますので、よろしくお願いします。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

分かりました。アクティブサンロックサマーは私すごく注目していて、うちの子供を連れて行ったりしたのですけれども。というのも、かなり個別のアクティビティが期間を通して点在しているというのは、本当に魅力的なイベントだったと思うのです。

今、市長が答弁の中で言っていた、キャンプ場がほかにもうちの市内にはありますと、プライベート、私がやっているキャンプ場がありますという、そこに競合しないようにという考え方で答弁だったと思うのですけれども。

これしっかり考えていかなければいけないのは、セブンイレブンがコーヒーを売り出したことによって、スターバックスは売上げが落ちたのですかという話なのです。簡単に言うと落ちていないのです。機会の創出をすることによって、スターバックスは1,000億円以上の売上げ——スターバックスジャパンです。売上げを伸ばしているのです。セブンイレブンが日本全国あんなにお店を出して100円でコーヒーを出しているにも関わらず、500円以上のコーヒーがバンバン売れるのです。それはオケージョンとって機会の創出をすることによって、ほかのところも一緒に伸びているのです。

その考え方で言ったら、五日町スキー場と八海山麓スキー場は似たような組成ではあるのだけれども、きちんと競合しないでやり合っていけばうまくやれるはずなのです。そういうことを考えると、キャンプ場としての機能は持ち合わせていったほうが、市営のスキー場を委託して運営してもらっているのだけれども、うまく運営すれば五日町スキー場、五十沢キャンプ場、同時に伸ばしていくことができるような事業に広げられるという可能性は物すごくあるので、この辺りしっかり検討して、先ほどのアクティブサンロックサマーのようなアクティビティを今度は五日町がやっていけばいいではないですか、五十沢がやっていけばいいではないですかというような、お互いに切磋琢磨するような環境をつくり上げていくことが重要なのかなと感じました。それなので、これは今後の収益化も兼ねてしっかり議論していかなければいけないと思っていますので、この辺りしっかり議論をしてもらえたらと思います。

それでは、3番、自転車を使ったアクティビティとの連動について、これが結構キーワードになるのではないかと考えているのですけれども、この連動案があればお知らせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

これは、先ほどの1番目の質問に絡む部分だと私は思っています。この点は非常に重要視しています。八海山麓の施設の周辺には、水無溪谷というすばらしい溪谷で本当にきれいです。あそこにはサイクリングロードがもう設置されています。まだこれからやりたいところもあると思いますが、本当にいい場所になります。スキー場内に地元有志が斜面を利用した——これは前からやっているのですが、最近本格的になってきていますが、八海山麓のMTBパークです。マウンテンバイクのコース。そういったことを整備するなど、市が進めている自転車によるまちおこしに連携できる取組が、既に始まっているということを重要視しています。

また、今年度から浦佐駅の中に設置をしているうおぬま・浦佐駅観光案内所——MYUですが、こちらにおいて電動アシスト自転車を使ったレンタサイクルを市が始めています。公共交通機関を利用する観光客が広範囲に散策できるようになって、これは今ほど話になっているサイクリングターミナルや、それから水無溪谷のサイクリングロードなど、こういったところへの誘客の可能性も広げていきたいということも当然ありながら進めているということですので、よろしくお願ひしたい。

そして、今後については、現在スマートフォンで観光周遊ができるセルフ音声ガイドアプリのPOP GUIDEというのがありますが、これはちょっと細かく言いませんが、実は非常にすばらしいアイテムになります。先ほどの何とかのものにも本当は答えていけばよかったのですが、こういった活用も視野に入れながら自転車を活用したまちづくりの拠点施設の一つとして、これは有効にやはりつくり上げいく必要があるのではないかと。今止まっている、今後どうしていくかという議論の中に、これは外せない大きなテーマになっていると思っています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

分かりました。とにかく今、南魚沼市としては自転車というキーワードを使って、やはりしっかり市のプロモーションをやっていこうという姿勢はかなり感じています。その中で八海山麓スキー場という施設、拠点が指定管理をすることによって、私はすごく活性化しているのではないかと思っているのです。

指定管理に関してはいろいろな意見があるとは思いますが、3年間という猶予期間というか指定管理期間があるので、その中でしっかり評価していかなければいけないという部分で、そういう意味では、いわゆるサイクリングという大きなくくりの中のダウンヒルバイクを一生懸命やっているというところは、すごく評価に値しているのです。

今、大和のサイクリングターミナルはうちの市の中でいったらかなり端っこのほうにあると思うので、その辺りの利活用をしっかり考えなければいけないとは思いますが、先ほど市長がおっしゃっていたアプリを使った自転車のというところで、いわゆるロードバイクのアプリ等、南魚沼市がやろうとしているスポーツ施策がうまくリンクしているのかどうか、その辺りはいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

質問の角度が、ちょっと私には全部答え切れない自信があるので、担当部、担当課のほうに答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

今ほど議員のほうロードバイクアプリと言いましたけれども、POP GUIDEというのは基本的には広域観光へ——歩くのもそうですし、自転車もそうですけれども——5か国語バージョンになっていますけれども、その方々が自分でモデルコースというのをつくって、その中でコースと、あと寄りたい場所、観光地も当然英語で紹介してありますけれども、そういうものを回るような、そういうアプリを音声で案内してくれるというものになりますので、ちょっと自転車のみではないです。

ただ、こちらのほうが方向性として、やはり今のインバウンドも含めて取り込んだ中で、今後その自転車の活用にも向かっていく中であっては、非常に有効だろうと考えますので、これの充実を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

分かりました。いずれにしてもこれから本当にIT化が進んで、国もDXと言っている中で、自転車を通して南魚沼がそういうものの進んだまちであるということもどんどん進めてもらいたいです。とにかく自転車だけではなくて、体を動かすということの重要性であったり、何かを体験するということは、私が先ほど質問した1番の部分にもすごく大きく寄与してくると思います。

つまりは、アクティビティのないところに人は来ないぐらいの考え方でいけば、指定管理をしている指定管理者の今の取組はかなり魅力的なものもあると思います。その辺り、私、今後考えなければいけないのは、指定管理をしているから八海山麓だけをひいきしていいということではなくて、同時に五日町スキー場であったり、五十沢キャンプ場だったりというところを共に盛り上げていくような、そういう施策が絶対的に必要だと思うのです。1つのところが勝っているのは駄目だと思うので、共に前に進んでいけるようなことを望んでいるのですけれども。

最後に、八海山麓スキー場で実験的に何かを行って民間企業に落としていくような、そういう取組を今後考えられるかどうか、その辺りちょっとお聞きして終わりにしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

市がおよそやろうとしている事業、方向性というのがあります。例えば雪を使った利活用



の問題、それから今の里山整備におけるような自然由来のエネルギーとか、そういった産業化の問題。こういったことが——これは八海山麓に限らず、市内全域で広がっていけばなおいいですが。加えまして、その前にあるべきは、やはり我々の公の施設等での利用ということがあると思います。建物の中を冷やすとか、そういったことも含めて、あとテレワークの様々な場所になるとか、ワーケーションの場所になっていくとか、そういったことをここで言っているだけではなくて、具体的にこれから示していかなければいけない段階が来ます。

そういったときに、決して八海山麓のことだけを言っているわけではないですが、いろいろなことを考えていく中に我々のまずすべきは、自分たちのところからまずやるというふう考えた場合には、どこでやるのが最適だろうかとか、どういう規模でやるのが最適だろうかということは、当然落とし込んでいかなければいけないと思っているので、そういう選択の中に、こういったいろいろな活動を行っているところが入っていく。それをもって、例えばスキー場のこれまでのそれだけには頼れない、次を狙っていかなければならないというときに、考えるやはりよすがになるのではなからうかと私は思っています。まだこれからでありますので。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 夏季の八海山麓スキー場とサイクリングターミナルの利用について

本当に、この間の春も太陽光のエネルギーでリフトを動かそうというような実験的なイベントがあったり、もうこれから考えなければいけないことをどんどん実験できる場所として、あくまでまだ市が管理していて、指定管理をしているという場所なので、そういうところを実験的にいろいろ使ってもらって、これからの市の発展につなげてもらえたらと思います。

終わります。

○議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位4番、議席番号10番・吉田光利君。

○吉田光利君 お疲れさまです。傍聴の皆さん方には、お忙しい中ありがとうございます。早速ですが、質問に入らせていただきます。

**市のDX推進について**

今回は大項目1点、市のDX推進についてであります。少子高齢化での人口減、そして若者の都会への流出による人手不足は深刻で、大きな課題となっている。しかしながら、コロナ禍の影響もあり少しではあるが、人の流れも地方に向いてきていると感じているところである。今こそ、それぞれ地方活性化への取組をチャンスと捉え、限られたマンパワーで行政のサービス、住民へのサービスを落とさず向上させ、市をさらに成長させるのは、差別化したスピードあるデジタルトランスフォーメーションの取組は最も有効なツールの一つと考えるところであります。

2020年12月、閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示された。このビジョンの実現のため

めには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要であり、DXを推進する意義は大きい。取組内容は広範囲で、しかも高度な技術が必要な大事業である。将来のためにも積極的に取り組まなければならないと考える。

そこで、当市におけるDX推進について伺う。(1)市のDX推進の方針と進め方を伺う。(2)デジタル人材の確保と育成の考えは。(3)市役所でのAI・RPAの導入状況はどうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えてまいります。

### 市のDX推進について

市のDX推進についてです。1点目の市の推進の方針と進め方についてです。令和2年12月に、総務省の自治体DX——デジタルトランスフォーメーション——この推進計画を受けまして、令和3年度に情報管理室、また企画政策課で方針検討を開始したということになりました。

令和3年度の9月補正予算で、自治体DX推進計画策定準備作業費を計上して、現在の基幹系システムの受託事業者である株式会社電算からの助言などもいただきながら、情報収集、また市DX推進計画の素案の策定に着手したところです。令和3年度末に、素案に対して関係各課の係長、主幹による会議を開催し、素案に対してこの計画の中で取り組むべき事業の意向調査なども行いました。

今年4月に、関係各課からなる市のDX推進計画策定の推進体制を整えまして、取り組むべき事業等の協議を現在行っています。今後は8月頃を目標に市のDX推進計画の素案を作成させていただき、パブリックコメントなどの実施を経た後、市議会への報告なども行い、今年中の計画公表を目標に現在進めているところでありますのでよろしくお願いいたします。

なお、推進計画は、中身を言うと6章の構成となっております。現在第4章を除いて素案を作成済みとなりました。第4章というのは具体的な取組——まさにここが大事なわけですが、第4章の具体的な取組について今各課で検討を加えているという段階です。この計画素案では、市民の誰もがDXによるサービスを利活用して、市の自然・人・産業がつながり暮らしやすいまちづくりというのを実感できるように、あらゆる行政のセクションでこの基本方針を策定して取り組んでいこうというものでありますので、よろしくお願いいたします。

2つ目のデジタル人材の確保と育成の考えであります。令和2年12月に、先ほど申し上げました総務省が策定した自治体DX推進計画ですが、自治体におけるDXの推進体制の構築の一つとして、デジタル人材の確保・育成というのが挙げられています。当市においても、デジタル人材の確保と育成が非常に課題になっています。デジタル人材の確保についてありますが、こういった人材への求人倍率というのは、ほかの職種に対して非常に高い傾向に

なっています。行政機関はもとよりであります、民間企業でも人材確保が急務とされているのは変わらないと思います。

南魚沼市においても、職員の採用に当たりICT等の経験豊富な民間経験者の採用、また情報関連の資格を所有している人材を採用するなどの検討が必要ですが、全国的にこの不足が深刻化しておりまして、即戦力の採用だけに頼るのも非常に厳しい。内部でのデジタル人材の育成との両面で取り組んでまいりたいと考えています。

この人材育成については、現状は地方公共団体情報システム機構——これはJ-LISですが——この機構やIT企業が提供する研修、また講座などに参加をさせていただきまして、高度な専門的な知識の習得、今後のデジタル化の動向——非常に日進月歩であります。これらの情報収集を行っている状況です。短期間では習得し切れないスキル、また知識が絶対的に必要なために、中長期的に人材を育成していくことが重要と考えています。

日本の自衛隊でもこれまでの大方針を変えて、体力を、そういうことを、スキルを学んでいくのを、そればかり言っているとデジタル人材が集まらないということで、この間報道になってびっくりしましたが。そういう教育プロセスの課程を超えて、どちらかという、我々が想像している自衛隊像というか、体力のある皆さんというイメージだけではない——ちょっと失礼な言い方ですけども、変なふう聞いてもらっては困るのですが、そういう頭脳集団というか、そういったものも、時代は変わっていくのだなという思いです。宇宙部隊までできてくるわけですから当たり前かもしれませんが、本当に一気にこれが進んでいかなければいけません、本当に大変なことだと考えているところです。

3つ目の市役所でのAI・RPAの導入状況ですが、RPAと言ってすぐ答えられる人がいるかどうか。ちょっと私もこの手の質問にはあっちを調べたり、こっちを調べたりしてやっていますので、少しだけ披瀝させてもらいますけれども、聞いている人は分からないかもしれない。パソコンで行っている事業作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のこと——端的に言うとそういうことですが、これについては、かなり進めていかなければなりませんし、進んでいるところもありますので、ちょっとお答えします。

導入に当たり内部情報系システム、また基幹系システムの業務の中から、今ほど言ったRPAの導入ができる業務を今精査——どういったものができるのだろうということで精査、また検討しています。内部情報系システム用と基幹系システム用の2台のパソコンで現在RPA作業を行っています。

令和3年度の実績としては、内部情報系システムの面でいくと、ふるさと納税の寄附額の増加に伴いまして、市・県民税のワンストップ特例申請の件数も飛躍的に増加したということを受けて、RPA化を検討し、ワンストップ特例申請業務で導入を行いました。導入により、業務時間が580時間短縮されたということで、絶大な効果が確認されております。

また、基幹系システム用では、子育て支援課の保育園の支給認定入力業務というのがありますが、ここでRPAを導入し、約10時間の業務時間短縮となっています。今後、シナリオという作業手順を様々見直す中で、作業件数を増やして導入効果を高める。そういうふう

にしたいと思っています。さらなる業務効率化を見込める予定——確実になるでしょうということですので、進めてまいりたいと思います。

今年度、税務課の入力作業業務のRPAの導入、また議会事務局の議事録の作成業務のAI導入に向けた検討を現在行っています。また、令和4年4月に、毎年点検をしている庁舎における事務事業の見直しというのをやっているのですが、この中でAI・RPAを活用することにより、職員負担の軽減が図られる可能性のある業務の洗い出し調査を各部署で現在、鋭意進めておりますのでよろしくお願ひします。その結果を整理して、さらなるAIやRPAの導入に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

質問、以上ですね。よろしくお願ひします。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

それでは、答弁に基づきまして順次再質問させていただきます。今ほど市長の答弁の中で、4月、関係部署において推進体制を整えたというお話があったかと思うのですが、この推進体制について詳しく教えていただきたいのです。やはりトップが市長で、あと関係部長さんが組織されているのかどうか、その辺、大枠をちょっとお話しいただけますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

このプロジェクトマネジャーは、総務部長がプロジェクトマネジャー。そしてプロジェクトリーダーは、企画政策課長並びに情報管理室長。構成員は16課それぞれのところが入っております。事務局は企画班、情報管理係です。今ほど市長の話も出ましたが、プロジェクトマネジャー、プロジェクトリーダーは当然いますけれども、市長が最高責任者という気持ちでこれに当たっていくということですので、よろしくお願ひします。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

体制については分かりました。市長はご覧になったかもしれませんが、5月23日の新潟日報の社説に載っているのですけれども、見通せぬ地方活性化の道、デジタル構想という話があるのですが、その中で紹介がありました。長岡市は、市民サービスを向上させたり行政の効率化を図ったりするために、デジタルトランスフォーメーションを担当する部長を設置したと。そういう専門の部長を——それだけ重きを置いたと。こういうことで本気度を示して、・・・とか加速させて取り組んでいきたいという表れだという話をされています。地方の活性化については、冒頭に話したようにデジタルがかなり有効なツールだったということをお話されていますが、実際にはなかなか難易度が高いという話をされています。

私が申し上げたいのは、やはり先んじて取り組むべきだと私は思っているのですが、そんな中で、今後、市長の頭の中に専門の部をつくるのか、専門の部長を設置するのか、具体的に推進室を設けるというような重要度があるのかどうかお聞ひいたします。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

そういうお気持ちも参考にさせていただきながら、私の中にもそういう気持ちは当然ありますし、先般、先々週に行われた全国市長会、3年ぶりだったわけですが、冒頭からそういう話題ばかりでありました。DX化、これと加えまして、統治機構として当たり前かもしれませんが、マイナンバーカードの普及、このことを冒頭からガンガン言われて、ということです。全国みんなが同じことで頑張ろうと思っていると思いますが、これはもう避けて通れない道であります。

我々と友好関係にある、仲よくさせていただいている渋谷区も——渋谷区のキャッチフレーズが「誰も来ない庁舎」、こういうことを駆使した、そういう手続上の簡素化、様々そういうことを使っていくことだと思います。

加えまして、これは新しい部署をつくるかどうかということは非常に簡単には言えませんけれども、人材が今きゅうきゅうとしているところは、当市は本当にそれが大きな課題になっています。こういう中で進むべきか、またそれらも含めて人材というか、みんなの負担を軽減、仕事の中身も軽減化させていく。市役所の問題もありますし、人口減の問題もあります。全部絡んでくる問題だと思いますので、当然これは避けられない道筋だと思います。鋭意、いろいろ考えていやっていきたいと考えています。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

ぜひ、先んじて取り組むのを期待したいと思っているところでございます。南魚沼市のデジタル推進については、どのぐらいのスタートラインに立っているのかという話を期待して、私、今回質問させていただいたのですが、ちょっと入り口に、キックオフ行ったか行かないかぐらいの感じかなと思ったところでございます。

実は5月9日に、我が会派は市町村アカデミーでちょっと勉強してきたのですが、東洋大学の客員教授をされている関幸子さんという教授の方が講演されたのですが、その中でやはりアフターコロナに備えてデジタルの話を盛んに言っていました。強く申ししたのは、今、国は最重要課題で取り組んでいると。そんな中でデジタル田園都市国家構想推進交付金についてお話がありました。これはぜひ議員の皆さん、取り組みなさいと。今、国は予算を出しますよという話を紹介されまして、僕はその話を聞きまして、ちょっと自分なりに調べてみました。200億円規模の交付金なのですが、昨年度の補正で組まれたそうです。

では、どういったところがあるのかと思っておりますが、これは補正予算の中で高水準タイプと標準タイプがあるのです。標準タイプというのは意外に入り口が優しくて、誰でも申請しやすいという内容だと思います。よく調べたら、新潟県も申請が通っているのです。標準タイプは上越市と津南町が通っているのです。高水準タイプは燕市と佐渡市と三条市ということで、いろいろな事情があるから一概に言えないのですけれども、南魚沼市も手を挙げてよかったのではないかと考えているのです。

いろいろ事情があるから、それがいい悪いではないのですが、これはまた次につながる交付金だと思うのですけれども、こういったことを活用してデジタルの推進、DXの推進を図るべきだと私は思っているのですが、なぜ南魚沼市は手を挙げなかったのかということと、これからの考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

端的に言うと、国のこと——このことだけではなくて、ほかのこともいっぱいあります。その中で全員が全部手を挙げていくわけではないですが、勉強されたその教授さんですか、その方はぜひ力を持ってやれと、大体どこの事業もそういうことを言われます。このことは、非常に重要なことだと思っていますが、茶化して言っているわけではなくて、本当に重要なことだと思っているのですけれども、なぜ手を挙げなかったかといえば、これは実際、申請していません。市として今いろいろなことを検討中であって、取り組む事業を現在明確化され切っていないという中で、軽々に手を挙げてほしいという思いで、手を挙げなかったというのが一番肝であります。

やはり今後これに対してきちんとやっていかなければいけない。やはり目的があつてきちんと手を挙げていくということは非常に大事ではなかろうかと思えます。今ほど言った県内でも推進・・・ところは、恐らくそういうことがありましたでしょうし、乗り遅れまいとする気持ちが、今全国で渦巻いていることも事実であります。それを見ながらやらなければなりません、私としては、やるべき目的が明確になっていないのに手を挙げるということができなかったということが、一言で言うとそういうことでもあります。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

今ほどの市長の答弁、分かりましたけれども、これからの中で検討としては持っているということで受け止めてよろしいのですよね。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

担当するほうからも答えてもらおうと思っていますが、当然そういうことを考えながら今進めているということでもあります、と思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 市のDX推進について

議員おっしゃった、タイプ1の事例なども見ております。窓口の関係のリモート窓口とか、先進地だと書かない窓口というのもありました。あるいは農業分野においても先進地のほうではロボットを活用した、あるいは自動走行トラクター、ドローンを利用したものとか。そういう情報はあつて、担当のほうでも捉えてはいるのですが、今のところどれだという方向性の決定になっていませんので、この申請に至らなかったということで、今後、当然絞り込んでいって、必要に応じて申請をしていこうということがあります。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

方針の大枠と進め方については、理解いたしました。特にDXの推進については、マイナンバーカードが大きな鍵を握っていると言われてはいますが、この辺については最終日に同僚議員が質問させていただきますので、今回は省かせていただきます。ぜひ波及させながら、推進を加速していただければと思っています。

次のデジタル人材確保の進め方、育成の考えは、の件ですけれども、市長の答弁のそのとおりかなと私は思っているのです。端的に、デジタル人材というのはなかなか難易度が高くて難しいと思うのですが、今、現状では明らかに不足しているという考え方でよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

担当している部局もあるので、非常に言いにくいことでもありますが、不足していると認識しています。

細かいことまでは、具体的には……。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

いろいろ自分なりに調べる中で、相当やはり国全体で、民間も含めて行政、地方自治含めて足りないというふうに言われています。分捕り合戦ではないのですけれども、市長がお話ししたように、外部から取ってくるのも大事ですけれども、やはり内部から育てることが大事なのです。

育成——中長期で考えると市長は言っていますけれども、やはり加速しなければいけないと思うのですが、現有の職員スタッフの中でやはりこの人はデジタルに向いていると、得意分野だということを人事施策の中でもんでいただいて、その方を集中的に育てることが必要だと思うのです。研修に出しますとか外部講習を受けますとかという話を先ほどさされていましたが、まず人材も得手不得手があると思うのです。手っ取り早いのは職員の中からデジタル人材を——非常に私、勉強しても分かりづらいのです、デジタルは。これは分からない人がジャッジしてもなかなか、何をどうしてデジタルにしたらいいかというのも分からないと思うのです。行政のシステムの改善も含めて、この人材育成が本当に急務ですが、そういった面では積極的に、外部研修、先進地の派遣等はすぐ実行するというような形で考えていかなければいけないと思っているのですが、市長いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

そのとおりだと思います。先ほど言ったことにたがっておりません。いつもそういうふうにやりたいと思っています。ここでやはり市長を5年やらせてもらいまして、一つの思いが

ありまして、市役所というのは3年、4年ぐらいで、人事異動しなければいけないのです。

しかし先般、議員の皆さんも、松井利夫さんのいろいろな講演もお聞きになり、そしていろいろな議論もされたのではないかと思います。松井さんが私によく言うのは、「そこを突破せよ」とよく享受されるのです。要するに——ほかの地方創生の様々な文献を私もかなり読みますが、前から興味があってやってきましたが、その中でもやはり時々この言葉が出てくるのです。できる人間を異動させるな。これは行政にとってかなり厳しい、実は現実なのですが、これまで事業畑のほうはなるべくそういう——例えば技術屋の職員がいますが、そういったところは専門性があるのでやっていける。それに近いものが今デジタルのほうにも当然生まれてきていて、様々なやっていかなければならないのではないかと。

例えば今のイノベーションの取組とか、そういうことも含めてセクションによっては、そういうこれまでの前例にとらわれない、そういうことの動きをつくらないと、恐らく口で言っているだけになってしまって、中身が伴っていかないということが非常に想定されるので、今後いろいろ考えていきたいと考えています。いろいろな研修等はもちろんしていきたい。なるべく人材を確保するということです。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

人材確保については、最後の質問にしたいのですがけれども、デジタル分野に精通している方は東京など大都会に集中しがちなのです。これは人材の隔たりというのが大きな課題で、地方の悩みだと思っております。これは私から質問ですがけれども、国とか県からの人的支援というのが得られるとか、そういうものはあるのかどうかお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

これは一例ですがけれども、総務省のほうに地域情報化アドバイザーという制度があります。まずはそういうのがあります。これは我々みたいな団体に対して、豊富な支援実績や知見を持つ総務省が認定した専門家を、自治体からの求めに応じて派遣するという制度で、人材支援の一つとして、現在検討させていただきたいと思っております。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

分かりました。それでは、次の3番目の市役所でのAI・RPAの導入の状況はどうかという質問について再質問させていただきます。

市長から詳しく答弁いただきましたが、やはりこれからはマンパワーを確保するのはなかなか難しいので、AI・RPAの活用が大事かというのを痛切に感じているのですがけれども。先ほど市長のお話の中で、ある面でいろいろなものに取り組んでいるという話を聞かせてもらって、我々、議会事務局が今、会議録でAIを試行させていただいているということを知っています。活用させてもらって本当にいいなという手応えを感じているのですがけれども、職員の働き方改革にもつながるのではないかと考えています。



前置きが長いのですけれども、実は私、3年前に、3月定例会のときに一般質問で、報道ステーションで報道された内容を質問したことがあったのです。四国の高松市で保育園とか学童の行き先ですね。選考選定作業についてAIを導入したら、4人で1か月かかったのが、何分ですかね、50秒ぐらい、1分でできてしまったという話が報道ステーションで紹介があったのです。ぜひAIを導入したほうがいいのではないかという話をさせてもらった覚えがあるのです。最近は毎日のように新聞なんかはDXという文字がありますよね。一々目を通してはいるわけにいかないのですけれども、いろいろな実例が紹介されているのですが、非常に興味がある紹介を私は発見したのです。

実は私どもの南魚沼市と関係のある江戸川区の話ですが、虐待の察知をAIで補助という記事が大きく載っていたのです。虐待の察知、AIで補助ということで、今年の4月21日の日本経済新聞に載っていた内容ですけれども、江戸川区児童相談所は、1月から保護者や関係機関の電話対応の業務にAIの技能を取り入れたと。システムを導入した相談内容を高い精度の難しい虐待や警察など、特定のキーワードを認識すると、パソコン画面が一部赤く点滅するという内容の報道がなされているのです。僕は経験がないですが、時間をオーバーするとそこが赤くなりますよね。ああいう感じだと思うのです。

AIですから、判断業務が発生するわけですから、いわゆるいろいろなデータをぶち込んでAIが学習して、虐待について相談事があると、電話で受け答えしているときパソコンにつながっていて文字化されたり、これは危険だというときは赤く点滅する、信号出すのだと。そういったことで間違い防止、早期発見、それと事務の効率化を図っているというのが、私たち、南魚沼市に關係する江戸川区で今年の1月から入れているそうです。

私が言いたいのは、そういったいい事例があるのですが、こういったこともつながりの深い市としては、ぜひ出向いてでも現場を見て、どうなのだというような形で積極的にやってほしいと私は思うのですが、市長、その辺、学ぶということではいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

そこはすみません、これから検討させてもらいたいと思います。いっぱいそういうのがあると、自分で見に行くという機会を設けているほうだと思っているのですけれども、この2年半ちょっとそれが足止めくらっていたところもあったので。いよいよ——このことだけではないですが、江戸川区さんに行くこともありますので、そういったときに関心を持ってお聞きしたり、また、担当課からも興味を持って真剣に取り組んでもらうように促していきたいと思っています。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

ぜひご検討いただければ、効率化につながるのではないかと思いますし、リスク管理につながるのではないかと私は思います。これは少なくとも職員の皆さんは詳しい方もいらっしゃるでしょうから、ちょっとお聞きしたのですが、今回、全国的ににぎわした山口県阿武町

ですか、4,630万円の振込みミスが発生しましたよね。いろいろにぎわしていますけれども。

こういうのというのは、やはりAI等を導入していればかなり防げるのではないかというような気がしたのです。RPAしかりですけれども、RPAは判断業務はありません。定型業務をこなすだけですからそういうことはないと思うのですけれども、AIを導入していれば、チェック、チェックを判断して抑えられたような気もするのですが、その辺は、全く――そのことに関して、執行部としてのコメントをちょっといただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

今回、冒頭、所信表明で私がおわびをした案件がありました、ミスの問題。それとこれとちょっと別だと思っているのですけれども、そういうことをまた防ぐ意味でAIか。ちょっと頭がこんがらがってまいります、そういったものに頼り切ることの弊害もあったり、しかしそれをまた発見する、また上をいく知能のAIがあったり……そういうことだと思うのです。この辺の難しさ。

いくらDXといってもフェース・ツー・フェースのすばらしさを忘れてはならないと思いますし、業務というのはこれから大変です、という思いがします。でも、できることをやっていく。できるチェック機能をそういうことにも助力してもらうようなシステムをつくっていくということが大事かと思っておりますが、総務部長のほうから少し……すみません。私の答弁で不足があれば、また再質問なさってください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 市のDX推進について

議員おっしゃるとおり、私は考えるにAIではなくて、これはRPAのほうの業務かなと思います。先ほどおっしゃった、定型業務を正確にこなすということにかかってきますので、もしであれば、当該市のほうでそれを導入してさえいけば、多額の交付金の給付というのはまずそこではねられるというようなシステムが、まさにRPAのメリットの大きな一つであると思いますので、そういったことも早めに導入できればなどは考えています。

以上です。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 市のDX推進について

なぜこんな質問したかと言いますと、人ごとといえば人ごとかもしれませんが、では、我が市がそういう間違いはないのかどうかというのを考えた場合、どうなのかという気がしたものですから。やはりこういうのは、市長ではないですけれども、うまく人間が活用することが大事かと思っておりますので、それ一辺倒ではとても無理だと私も思っておりますので、そういったことで前向きに検討いただければと私は思っています。

最後になりますけれども、DXの果実を取るにはやはりAIとかRPAをはじめとして、とにかく物と人を整えることが大事だと思っております。まずは人かもしれませんが、やはりAI、RPAは物ですから、そういったことを前向きに積極的に取り組むということ

が大事かと思えます。その意気込みですか——積極的に取り組む、業務改善に取り組む、働き方改革につながるという、私は思いがあるのですが、その意気込みについて最後、市長のお話をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 市のDX推進について

最初の答弁から申し上げているように、これはもう進むべき方向だと思います。対外的な要請もありますが、内部的な意味からも、先ほど申し上げたように人がなかなか確保できない。これは必然的に人が減る。しょうがないのですが、人が減っている人口動態もありますし、そういう中でこれらが——我々、市役所は市役所で進むべき方向として今DX化の方向にかじが切られていると思います。

加えまして、より利便性があるフェース・ツー・フェースがいいのですが、そうでなければできない業務だろうか、違う業務だろうかということの峻別とかを含めて、これから我々が真剣に考えて、簡素化できる、合理化できる、そういったところを果敢に取り組んでいくということになるかと思えます。積極的に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を2時45分といたします。

〔午後2時30分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午後2時44分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位5番、議席番号7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それでは、発言を許されましたので、一般質問を行います。傍聴の皆さん、ご苦労さまです。

### 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

今回は大項目2点で質問させていただきます。最初の質問は、様々な要因がありますが、深刻な物価高騰から市民の暮らしと営業を守る取組について伺います。今回の物価高騰の大きな要因として、新型コロナで落ち込んだ経済活動が世界中で復活し始めたことに加え、ロシアによるウクライナへの侵略に伴うロシアへの経済制裁や、輸入の禁止とともにウクライナからの食料品の輸出が滞っていることによる食料品の高騰があります。ロシアによるウクライナ侵略が一日も早く終了し、平和な生活に戻ることを切実に求めるものです。

さらにもう一点、日本は日米、日欧の金利差による急激な円安も物価高騰に拍車をかけています。コロナ禍のもとで売上げの減少や所得が落ち込む中、今回の物価の高騰は大変なダメージとなっています。そこで最初に、3年目となったコロナ禍のもとで今回の物価高騰が

さらに追い打ちをかけていますが、こうしたもとの市民の暮らしや経済がどのような影響を受けていると捉えているのか、市長の認識を伺います。

2点目であります。今議会の補正予算で今年度最初の経済対策が打ち出されました。しかし、プレミアム商品券や旅行券の発行、イベント開催への補助金など、消費喚起が中心で今回の物価高騰への対策は盛り込まれていません。国は今年度予算でコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の地方創生臨時交付金を用意していますが、これをどのように活用して市民生活を支援していこうと考えているのか、伺います。

次に3点目です。コロナ禍で突然職を失ったり、自営業で売上げが減少した際に、頼れるのは行政からの援助です。所信表明資料を見ますと、生活保護の受給者は増加していますし、生活者自立支援の相談件数も増加しています。しかし、生活福祉資金の相談件数や申請件数は減っています。貸付け決定件数が令和3年度のほうが多いのは、令和2年に申請したが、決定が令和3年になった件数が一定程度あったのかと思われませんが、申請件数が大きく減っています。困窮者は増加しているのではないかと思います。国の支援制度が伝わっているのでしょうか。国は生活福祉資金の特例貸付けで緊急小口資金と総合支援資金、さらに新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、そして住宅確保給付金の特例措置の申請期限を今年の8月まで延長しました。こうした内容が生活困窮者にどのように周知されているのか、伺います。

次に4点目であります。物価高騰のもとでこの間5%から8%、10%と相次いで引き上げられた消費税の負担が重くのしかかっています。ご存じのように、消費税は低所得者ほど負担割合が重い逆進性の税金です。今回の物価高騰で影響を受けている全ての人に恩恵を与えることができるように、消費税を増税前の5%に引き下げよう減税を国に求めるべきではないかと考えますが、市長の見解を伺います。このコロナ禍のもとで世界の国々では日本という消費税、いわゆる付加価値税の税率引下げが60を超える国と地域で実施されています。日本でも実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に5点目です。国保税もこの物価高騰の中では耐えがたい負担となっています。今年度の保険税率の見直しは行わないと表明がありましたが、特に低所得者にとっては耐えがたい負担となっています。今年から未就学児の均等割の半額軽減が実施されていますが、この対象年齢を拡大する考えはないか。また、国保会計の決算がまだです。何とも言えませんが、コロナ禍のもと、受診抑制で保険給付費が予算を下回ることも考えられますが、これを保険料の軽減に充てる考えはないか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

## 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

大項目1点目の深刻な物価高騰から暮らしと営業を守る取組についてで、1番目のご質問

ですが、先ほどよく聞いていたのですけれども、物価高騰の観点からお尋ねになったような気がします。この文面どおり、3年目に入ったコロナ禍の中で、この間の市民の暮らしや経済がどのような影響を受けているかということでお答えするので、もしかして思ったところに手が届かなかつたらすみませんが、再質問等で調整していただければ大変助かります。ちょっと思っているところと違うところが出てしまうかもしれません。失礼します。

この新型コロナウイルス感染症の暮らしや経済の影響ということですが、お尋ねになっている向きは、マイナスの悪い影響のほうのことを全部言っているのだと思うので、今回はその方向の話をしていきます。もちろんそっちのほうの方が圧倒的に多いわけですが、

新型コロナウイルス感染症は人類の生命を直接脅かすにとどまらず社会経済に深刻な影響を与え、人々の社会経済活動に制限を強い続けている。まだその状況だと思います。今まで外出の自粛、休校、休園などの要請で日常生活を制限される状況、また施設の休止、営業時間の短縮など、休業要請で売上の減少、そして個人所得の減収の影響などが続いている状況だと思っています。具体的な事例を挙げれば、もう会いたい人に会えなくなったとか、行きたいところに行けなくなった、仕事が減った、滞った、収入が減った、伝統行事などの存続が難しくなった、学業と暮らしの両面で学生生活に支障が出たなど、数え上げれば切りがないと思っております。

そのような中ですが、今年は3年ぶりに感染症による行動制限のない5月の連休が迎えられることになりました。現在、県内の感染者は減少傾向、激減しております。今後は社会経済活動を平常化するという社会の要請もあることから、様々な対策を徹底した上で必要な経済支援策などを進めてまいりたいと考えております。新型コロナと共存しながらしばらくはいかなくてもいけないのではないかと考えています。しかし、その中に行動様式等の新たな展開が始められる今状況が生まれてきているのではないかと考えています。

2つ目にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の地方創生臨時交付金の活用をどのように考えているかということですが、先ほど話がありましたウクライナ、ロシアの情勢をめぐり、世界規模で不確実性が高まっています。原油や穀物等の国際価格は、変動を伴いつつ高い水準で推移しているという状況です。多くの原材料等を輸入で賄っている我が国においては、食料や飼料、また化石燃料、半導体原材料など、生活や経済活動に不可欠な物資の安定供給が滞り、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りがやや改善されたにもかかわらず、またここで大きなブレーキがかかっているという状況だと思っています。

こうした状況から、国では4月26日に行われました、第2回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、原油価格、また電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設したところであります。これによりまして、南魚沼市には対応する地方創生臨時交付金の新たな枠として、交付限度額で3億1,500万円が追加配分として示されたところであります。この拡充分については、主に原油価格、物価の高騰に直面する事業者、また生活者の支援が主目的となっております。事業者向けには農林業者や、例えば地域交通事業者、

宿泊事業者に対する燃料費の補助や仕入価格の上昇に伴う経営支援、また生活者支援としては、生活困窮の方や低所得者に対する給付金の支給などが、活用可能な事業として国から示されているところであります。

現在、全庁を挙げて令和2年度、令和3年度に臨時交付金を活用して実施した事業、及びこの定例会で議決いただいた補正予算に計上の事業などを踏まえまして、最も効果的な施策を行うべく現在検討に入っているところでありますので、よろしくお願いいたします。

3つ目のご質問です。生活困窮の方への緊急小口資金や、また自立支援金などが活用されるよう、どういう周知や援助が図られてきているかということですが、新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金の特例貸付けについては、お話のように緊急小口資金、そして総合支援資金の受付期間が8月末まで延長されました。コロナ禍が長期化する中で、多くの利用者を救済したとの評価がまずありますが、一方で、特例貸付け利用者のうち4月末現在で、全国では少なくとも5,000の方が既に自己破産や債務整理を行ったという報道も——これは報道ですが、あります。今後も大幅に増加することが、現在非常に懸念されているという状況かと思えます。

南魚沼市においては、現時点で債務整理を行ったというような利用者があるという情報は入っておりませんが、本市としては、今後、非常にこれは注意をしていくべき必要があると考えています。

先行きが全く見通せなかったコロナ禍の初期——コロナ禍といってもいろいろな段階がありました。この初期においては全く先が見通せなかった。特例貸付け以外の支援策が非常に多く打ち出されたというか、増えて、生活保護の申請も増加に転じているという現状では、当時のように、初期の頃のようにいろいろな調査というか、いろいろな情報を収集した上で、貸付けできるかどうかというようなことをやっている間がないというような状況が当時はあったわけでありまして。このときには——いわゆるそれらをアセスメントと呼ぶかと思えますが、これを一旦脇に置いてでも、とにかくスピード感を重視して——これは言葉は悪いですが、やみくもにとっては悪いのですけれども、とにかく救済から始めようということで、そういうことを一旦目をつぶってでも——普通はやっていること。もうとにかく先に救おうということが先んじたわけです。

こういう手法では、現在のところはかえって利用者を追い詰めてしまうということもある。当時からそれは言われていたのですが、こういったことを超えてでもやってきたわけです。こういうリスクも高くなるというふうに判断をしています。原則どおり丁寧なアセスメントのもとに、特例貸付け以外の支援策も平行して検討するということが重要でありまして、今後の特例貸付けの周知方法については、社会福祉協議会が中心となって慎重にこれを検討していく必要があると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のことですが、お話がありました。この制度は特例貸付けをこれ以上借りることができなくなった人、これのみを最初の要件としているのです。なので、そこからさらに所得要件、資産要件、求職活動要件で対象が絞り

込まれていきます。この制度ができた創設時から、対象範囲が狭過ぎることを指摘する声があった。当初からあったわけです。これは国が想定したことを大幅に下回る利用状況となっている。これが実態であります。南魚沼市においては、昨年7月の社会厚生委員会でお示しをした利用予測と同様に、極めて低調な利用状況になっているということでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

自立支援金の周知については、特例貸付けを最後まで借りた人以外は利用できない制度であるために、市の広報などによる一般的な周知はできないと判断し、利用できる可能性がある対象者全員に——お分りいただけますよね。個別に、広報等ではなくて個別に、もうそういう可能性がある方全員に対してこれまでに利用案内を4回郵送して、状況が変わっていたらすぐに相談してほしいということをお呼びかけてまいりました。これはそういうふうなセーフティーネットを張っていったということです。ご理解いただきたいと思ひます。

南魚沼市では、生活に困窮する人に対する支援としては、特例貸付けよりも制度設計がしっかりしている、そういう総合的な支援が可能——これが先ほどから話しているところに触れてくるのです。やはりためになるか、ならないかということもあるのです——生活保護制度を重視して、相談しやすい環境づくりに力を入れてまいりましたが、生活保護制度を活用できない世帯も多数存在しているということです。このため今後も生活困窮者自立支援制度、コロナ禍での特例制度、各種の福祉制度、医療、介護や労働などに関する様々な施策と併せて、市民の生活確保に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私としては、あまり普段申しませんが、担当課、担当者たちは本気でこれに取り組んできたと思ひしております。こういったことはときに評価をしていただきたいと思ひしております。どうぞよろしくお願ひします。まだ続いておりますが、よろしくお願ひします。

4番目の低所得者ほど負担の重い消費税の問題です。5%への減税を求めべきだということですが、いろいろな議論があるかと思ひます。令和元年10月から消費税10%に引上げ、そして軽減税率制度が実施されてきました。

新型コロナウイルス感染症が、令和2年1月に国内で初めに確認されて以降、深刻な打撃を与えていることや、今後の物価高騰も相まって、消費税減税の議論は高まってきていると思ひしております。

消費税が減税されることで、生活必需品などの消費税負担を軽減すれば、市民の購買力を高める要因の一つになると思ひます。おっしゃるとおりだと思ひますが、減税により消費税の税収が減少しても、消費の拡大により経済が活性化し、所得税や法人税の増収につながれば、我々から見るといいのですが、想定したとおりになるでしょうか。不透明だと思ひます。議論の中ではこういったこともあります。減税を求めることは、やはり非常に慎重な議論が必要だというふうには私では考えております。

コロナ対応で一時的に消費税を下げたとしても、減税前後の買い控えの問題、また財政——これは今までもありました。財政が悪化すれば、日本国債が格下げになる。円安が進む、

さらなる物価上昇につながるといった負の悪循環も、これは考えないわけにはいきません。こういう議論を重ねていかなければならないと思います。

現在、生活支援対策として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金——これは児童1人当たり5万円、また子育て世帯への同様の臨時特別給付金——児童1人当たり10万円など、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業の取組を行っていますが、このような給付金中心の支援策を相当期間続けているということよりも、確かに税制改正のほうがトータルコストを考えれば効果的ではないかという議論があることも事実だと思います。

いずれにしても消費税については、国の非常に大きなテーマであります。国政において十分な議論がされるものと考えていますが、減税を求めるにしても、国家財政の将来シミュレーションを踏まえないで、これを軽々に語ることはできないのではないかと——これは私の意見であります。これは、求めるべきだが、と言いますが、私としては、市長職としてはなかなかしかなる。ただ、議論がいろいろあることは十分認識しております。

5番目の低所得者にとっての国保税のことです。中沢さんは国保税のことについてはずっと毎回のテーマにされておりますので、お答えします。国保税額は基礎課税分——医療分と、後期高齢者支援金等分、それから介護納付金分と呼ばれる3つの区分ごとに所得割額、それから被保険者均等割額、世帯別平等割額の合計により算出されています。低所得者に対しては、所得割額は当然低くなるほか、基準に該当すれば総所得金額に応じて均等割額、平等割額の2割、5割、7割の軽減を行っているほか、生活保護受給者などの生活困窮の方に対しては、条例の規定によりまして市長が必要と認めるという方については、減税または免除を行っているところであります。

また、新型コロナウイルスの関連では、感染症の影響により著しく収入が減少した被保険者などに対しては、国保税の減免を行っているところでもあります。さらにこれは低所得者の方だけの支援策ではないのですが、今年度からは未就学児の均等割額の2分の1軽減制度が始まっています。これらの軽減、減免制度については、それぞれ国の支援制度に沿って行っているものですが、さらにこれに加えて、市独自で減税等を実施するという考えは現在のところ持っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご存じのように、平成30年度の国の大幅な制度改革によって、市町村の国保財政運営に対して、国としてもその適正化を図るために、毎年、多額の資金投入が続けられています。これら様々言いたいことはございますが、保険制度としての自立性を伴った運営を行うことにしていきたいと考えておりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。

今年度の国保会計予算においては、所信表明でもお話をしたとおり、かろうじて税率改定を行わずに運営できる見通しとなった状況であります。しかしながら、今後も様々に注視をしていく必要があると考えております。

一方で、直近の市内の状況としては、このコロナ禍において、長引くいろいろな影響のほか、物価上昇や燃料費等の高騰などから、国保加入者である自営業や農業者の方などに、よ



り厳しい経営環境が出てきていると思っております。できるだけ保険税率を抑えた運営を持続できるようにこれからも努めてまいりたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、現在の制度に上回ってのことは考えておりませんので、これはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

ありがとうございました。1点目からちょっと再度質問させていただきますが、1点目は私は、新型コロナに加えて物価高騰で、本当に市民の皆さんが大変な状況におかれているのではないかという意味合いで、市長の認識をとということで伺ったわけです。

よく新型コロナの給付金とかを支給する区切りに、住民税非課税世帯というのが結構出てくるわけですが、その辺の非課税世帯の新型コロナのもとでの増減とか、そういう数は把握していると思うのですが、もし分かったらちょっと、その辺を教えてくださいませんか。

○議 長 市長。

○市 長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

これについては、数字のお尋ねだと思いますので、担当する部もしくは課長から答えてもらうことにします。お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

令和3年度の10万円の給付のときの当初の12月10日ですが、そのときの非課税世帯は3,525世帯だったと記憶しております。

以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 勝手に発言しないように、1番。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

これは新型コロナが始まってですよ。それ以前と比べる数字があるか、ちょっとその辺も聞きたかったのですが。

○議 長 すぐ分からないということで、後にしてほしいということなので。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

ただいまのご質問の増減につきましては、後ほど確認してお答えさせていただきたいと思ひます。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

では、後でまた教えてください。この新型コロナで出ているのではないかという思いで、ちょっと聞かせてもらいました。

では、2点目ですが、先ほど市長からもいろいろ説明ありましたが、私も政府のホームページを見たのですが、今回の臨時交付金というのは、地方公共団体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸、交通分野をはじめとする中小企業等の支援といった取組をしっかりと後押しするとされており、自治体が実施する事業に幅広く活用することが可能です、となっています。

具体的には、生活支援に関する事業として——これは具体例が出ているのですが、ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯、家計急変学生、生徒に対する給付金の支給、それから生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給、生活者に対する電気・ガス料金を含む公共料金の負担軽減、住まい確保困窮者に対する支援など、まだまだありますが、これらが例として挙げられています。

また、事業者支援に関する事業としては、事業者に対する燃料費高騰の負担軽減、事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助、仕入価格上昇等による収益が減少した事業者に対する経費支援など、あとこのほかにもありますが、あらゆる分野で活用が可能になっているものと認識していますが、中でも給付金の支給といった形での直接給付が多くあがっています。令和4年度の補正予算でもプレミアム商品券の生活困窮世帯への配布が盛り込まれました。困窮者に対しては直接給付が最も効果がある支援だと考えますが、直接給付を広げるという考えはないか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

その辺も含めて、今ほどもう読み上げられたので、もう要綱を見ていたと思いますが、その中でも国がしているもの——いろいろあるのですよ。そういうことも含めて、全市を見渡してやはりやっていく必要があると思います。今そういうことを——繰り返しになりますが、検討を始めているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

加えまして、しかしながら財源が限られておりますので、この辺のところ、非常に精査というのは逆に、我々にとっては一体どこに充てるのが一番いいのだろうかということ、少しこれまでと違った悩みも生まれているということです。今、鋭意考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

先ほどお聞きしましたように、総額3億1,500万円という金額ですので、ただ、今回の補正でも市からの持ち出しがありましたけれども、その辺の、繰り出してでも支えていこうというようなお考えがあるかどうか。その辺、お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

1億円ほどの財政調整基金を取り崩してやったわけです。しかし、最近我々はコロナ禍で——もちろん意気込みはありますよ。支えなければいけないものも感じてやっているわけですが、あまりにも財政が——それがあからずからどんどんそれを使おうというほど、うちの市は楽な稼業ではございません。しかしその一方で、ふるさと納税のことがあるので、それを使ってでもという話が出ることも事実で、悪いとは言っていないが、そういうことでやっていいものかどうかということも含めて、やはり考えているわけです。

その中で絶対必要なときには使わなければなりません、今回の3億1,500万円のこれから考えるものについては、その範囲内で考えるということを第一義に考えて、今前に進めようとしています。まだまだこれがどうなるか分かりません。そういうことも含めてやりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

分かりました。場合によってはそういう財政調整基金の取崩し等も含めて、また対応もぜひお願ひしたいと思います。

では、次の生活困窮者に対する周知ですが、今の答弁でかなり丁寧に対応されているということが分かりました。なかなか生活困窮になっても、本当に困らない、ギリギリにならないと相談しないという人が多いのではないかと感じていますので、先ほど評価という話もありましたが、福祉課の窓口、生活保護は国民の権利ですというのを、市長のあれが貼ってある。国もそういうことを言っているわけなので、そういう点では本当に積極的に対応していただいていると思っております。

困った人はいよいよ大変になってから、窓口相談に来るといふ方が圧倒的だと思うのです。もう明日あさってのことが見えないというようなことがあると思うので、ぜひそういう点では適切な対応をしていっていただきたいと思いますが、その点、改めていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

適切な対応をしてまいりたいと思っております。何としても市民を守っていく。これを大きな視点として取り組んでいますし、担当課はまたさらに激励もしながら、まだまだ続きますが、全庁挙げて頑張るようなことも含めてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

そういうことで、引き続きお願ひをしたいと思います。

それから、次の消費税減税について、市長のほうから、国の政策だというのはもちろんそういう答弁だと思ったのですが、効果があるということも認めていただきました。本当にこの消費税、所得の少ない人ほど負担の重い逆進性のある税金なわけで、そういう点では低所

得者にとってやはり消費税減税というのは大きな効果があるわけなので、そういう点ではその点を認めていただいて、ただ、国の政策だということで求めることはできないということで、この点は了解しました。

ほかの税収との兼ね合いも市長おっしゃいましたけれども、消費税減税というのが低所得者にとって本当に恩恵のあるものだと、逆進性を解消することにつながると、そういう点は認めていただけるか、もう一度答弁お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

先ほどそういう議論もあるということと、こういう今のコロナ禍の状況の中で物価高騰という——一時的なものになってもらいたいわけですが、そういう状況の中では様々に今やっている細かいことに取り組むよりも、コストの面を考えても有効ではなかろうかという発言をしたわけでありまして。

ひとつ私ちょっとお願いめいたことを——あまり言うてはいけないのかな——やはりこの議会が終わると会報を書かれるではないですか。その中で前後を切り取って書かれると、非常に独り歩きすることがあるのです。消費税のことを多分書くかもしれないので申し上げます、私の言ったことをちゃんと伝えるように書いてもらいたい。今までありませんから、私が思ったことをちゃんと書いていただいたことが。くぎを刺ささせていただきますが、お願いです。書かれたらしようがありませんが。そういうことをちょっと感じるのです。殊さらに消費税の問題は、一市長の発言としてやるべきことではないと思って、私は控えているわけでありまして、このことはあまり書いてほしくない。これは再三の、再質問であります、再度のお願いで、もう一度繰り返してお願いしておきます。

そういうこと以上に国も、逆から見ればそういう根幹をなすような税収、税のところになるべく手をつけないように——これはずっと続くことですから、今の新型コロナというのは限りなく続いていますけれども、一時的なものだと捉まえば、国を維持しようとしてやらなければいけない、そういう統治機構としては、ここに手をつけるよりも国民をほかのことで支えようということで、給付金やそういう様々な、別の角度でみんなを救っていくほうで、その話をしている、国民を救うために消費税を引き下げろという議論と同等以上に頑張っているとは私は思っておりまして、そっちのことのほうが本旨でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

逆進課税の問題とかということ、私はちょっと言及したくありませんのでよろしくお願ひします。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

分かりました。今のことは十分考えさせていただきます。

最後の5点目ですが、国の政策以上のことはやらないと明言されたので、再度聞いてもしようがないのですが、今回、未就学児の均等割2分の1というのを受けて、そんなに多くは

ないですが、全国的には対象年齢を引き上げるという自治体も生まれています。ぜひともそういうことを検討していただきたいのですが、そういう余地も全くないという受け止めでもよろしいのか、再度すみません、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

答弁を先ほどしておりますので、それ以上のものはございません。しかし、よくあるのですよね、全国でこういう自治体もあるとか。全国 1,700 以上自治体があるのですよ。その中で幾つやっておられますかということも含めて言っていただいてから、大変、こうなったから一緒に考えなければいけないぞとか、そういうことをやってもらいたい。どこかから聞いて私の前に連れてくることもなく、こういう人がいるから、こういう人があるのでしっかりやってくれと。そういうことは聞きますが、本当に目の前に連れてきたことはなかなかないですよね。そういうことも含めて、やはり議論をもうちょっと深めてまいりませんかという思いです。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

具体的に分かってはいるのですが、ここでは申し上げませんが、ぜひそういう検討も、実際あるわけなので、していただきたいと思っています。

2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

では、大項目の 2 点目に移らせていただきます。ゆきぐに大和病院の移転新築についてであります。その中の小項目 1 点目ですが、ゆきぐに大和病院については、この間進められてきた医療のまちづくりに関する様々な会議の中で、現在地での改修ではなく、別の場所への移転新築とする方針が明確になっていたのではないかと認識していますが、今議会の社会厚生委員会への報告で示された、医療のまちづくりに関する骨太の全体計画の中では、令和 4 年度から令和 5 年度の経営状況を分析の上、令和 6 年度までに最終判断となっています。素直に読むと、今年、来年の経営状況によっては、新築移転の撤回もあり得るといった内容だと思いますが、これでは新築移転とした方針の崩壊になるのではないかと受け止められますが、市長の認識を伺います。

小項目の 2 点目ですが、お金をかけて検討してきたゆきぐに大和病院に関する調査について、結果を明らかにすべきではないかとの発言、通告を行いました。先日の社会厚生委員会で調査報告の概要が示されました。今回報告のあった内容であれば、報告書が完成した後に速やかに明らかにすることができたのではないかと思います。これまで明らかにしてこなかった理由を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

それでは、中沢議員の 2 つ目の項目、ゆきぐに大和病院の新築移転についての答弁をいたします。

1点目のことでもあります。ゆきぐに大和病院につきましては、平成27年に行われた魚沼地域の医療再編の際に40床として、その後、平成30年に45床に増床して、そして経営しています。現在では、施設の老朽化が進み続ける中で、病院運営に重大な障害が起きてもおかしくない状況——これは様々、実は古くなっております。そういう状況になっていることもあり、これは大変強い希望として、私が市長に就任して以来、こういう要求が出ておりました。令和2年度及び令和3年度に建物の改築等について調査委託を行い、検討したところです。これはようやくそういうことを始められたということです。

令和3年5月に策定をした南魚沼市の医療のまちづくりに関する基本的方針、昨年度の基本的方針において、お話のとおり、今後の医療需要の減少、また介護需要の増加を踏まえた新たな病床形態の検討の必要性に加えて、多額の投資となることから一般会計及び病院事業会計のそれぞれの財政負担の精査が必要であると。これは当時から言っていることであります。

このたび6月に策定した医療のまちづくりに関する骨太の全体計画の中でも、令和4年、令和5年の病院事業の経営状況を見て、令和6年度中に最終判断をすることとして検討時期を示しておりますが、財政及び経営状況のほかに、その時点における市立病院以外を含めた市内の様々な医療体制があります。そして市民のその時々ニーズもあるかと思います。建設後の将来、三、四十年後——これは簡単に分かりませんが、区切るわけにもいきませんが、約三、四十年後の社会情勢などまでやはり見通して、勘案して機能を決定する必要があるということから、現時点で結論を出すことは難しい状況ではなかろうかと思っている次第です。

ただ、最短では、そういうことはクリアし経営状況もよくなってきたと——最初からこれは言っていたわけですから——そういうことになった場合には、先ほどお示しをした、議員もお話しいただいた年次、大体その辺が最短の距離——やれるとしたら最短のスタートではなかろうかと思っているわけですが、これも今この時点で言えることではありません。そして加えまして、慎重な議論の上、皆さんにもお認めいただく中でこれを進めていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目のご質問ですが、ご質問の趣旨は、令和2年度及び令和3年度に行った調査委託の内容についてだと思いますが、こちらについては、今ほど議員もお話しいただいたように、6月9日の社会厚生委員会において報告をさせていただきました。議員はその内容をご覧になったり、お聞きになって——委員でしたっけ、お聞きになったわけですね。お聞きになって、そしてこのことをもって、あのぐらいであれば、最初から公表したらよかったのというご質問ですよ。

これまで市内及び周辺の医療提供体制にも大きく影響を及ぼすことも考えられることから、調査結果の公表によりハード整備の議論だけが独り歩きをしないように——これは何度も繰り返し言ってきました。一定の方針とともにこれを公表するということを説明してきていたと思ひます。このたびも整備する機能を決して決定できたわけではございませんが、一定の

判断をする時期が到来したと考えて、調査結果を踏まえて——これは市民代表の入っているプロジェクトチームなどにもいろいろ議論、意見を聞かせていただく中で、そういった検討を行った上でこれを決めてきました。骨太の全体計画において趣旨を示したものであります。

今回の公表に合わせて、調査結果の一部を参考資料として提供したものであることをご理解いただいて、これはどうしてもそういうことに陥ってしまうことが予想されますので、繰り返しになりますが、ハード整備のみの議論とか——極めてこの本旨のどうやっていくかという議論のほかにこれらが伝播して、この検討にやはり気持ちの面からも、いろいろ様々な面からもブレーキをかけたり踏んだり、いろいろなことが起きるわけですよ。そうではないですか。そういうことをビラに書いて配った人たちもいますよね。そういうことがあるので、こういうことは慎重にやらざるを得ないということを繰り返しここで私は明言してきましたが、そろそろご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号7番・中沢道夫君に対し、保留していた答弁について福祉保健部長から発言を求められていますので、これを許可します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

先ほどのご質問になります……

○議 長 マイクが入っていない……

○福祉保健部長 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

先ほどのご質問であります。後ほど精査の上、回答するという旨申し上げました。こちらのほうで調べましたところ、住民税につきましては個人税であって、世帯数として算出するには複数のデータを突合する必要があります。あと、申告税になっておりまして、なかなか申告いただけない方もいらっしゃるということから、正確な数字については申し訳ありません、今現在すぐにはお答えできないという状況であります。申し訳ありません。

○議 長 続行いたします。

7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 ちょっと今の件でいいですか……

○議 長 どちらの、前のことですか……（「そうそう」と叫ぶ者あり）どうぞ。

○中沢道夫君 1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

令和3年は給付金があったから世帯数を把握できたということであって、それ以前の住民税非課税世帯というのは把握できないという、そういう理解でよろしいということでしょうか……分かりました。

2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

では、ゆきぐに大和病院のほうに戻らせていただきます。私の認識がちょっと違っていたのかもしれませんが、この議会の中の答弁で、現在の病院事業管理者が副市長として答弁した中で、ゆきぐに大和病院の移転新築については、これはやりますということを私明言した

ように記憶しているのですが、それはちょっと間違いだったということなのではないでしょうか。その点、確認させてもらいたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

これは今、議事録をここで見るわけにはいきません。議場で発言しているとすれば、そういう向きの発言をしたと思います。前後があると思っていて、それが先ほどから私が言っている前後だと思っっているのです。やはり言っているのは、何といてもあそこで書いてある本旨は、経営がきちんと改善されなければいけない。経営を改善するためには医師の確保がなければならない。そういうことを順番づけて全部言っているのです。そしてその中において、結果が見通していける、そういう、よしやっという状況が生まれたならば、ゆきぐに大和病院の大変大きな課題でありますので、これについて進んでいける方向性が出せるというふうに、当時の副市長も答弁していると。私はそれをたがえているものではないと思います。

もしそれが違っていたとすれば、その時点で少し舌足らずだったのかもしれませんが。どこか切り取ってだけ話をしなくて前後のことをちゃんと考えれば、今私が申し上げた答弁どおりになると思います。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

分かりました。その点について、また再度確認もしてみたいと思います。

今回明らかになったというか、調査報告書については、令和4年、令和5年の経営状況から令和6年度中には判断するとなっていて、その後の設計施工期間合わせて35か月というふうになっています。令和6年度に判断しても35か月、丸3年近くになるわけですが、仮にそれが移転新築になった場合でも、令和9年になるわけですが、それはそういうスケジュールだということによろしいのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議 長 市長。

○市 長 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

この件については、それこそ先ほどのことも許していただければ、少し触れても構わないと思いますが、病院事業管理者のほうから答弁してもらおうことにします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

昨年5月の基本方針と今回の骨太方針の差は何かというと、昨年5月の基本方針では、現地での改築というのは非常に困難だと。そういうことから移転のほうが好ましいかのように書いてありましたけれども、決めたわけではないのです。決めたわけではなくて、そういうふうな記述が基本方針にしてあるということ。それからもう一つの違いは、昨年5月の基本方針では、改築の時期については明示していなかった。今回は骨太の方針では、先ほど来、議員がおっしゃるような形で明示したということで、その2点において前進したわけです。



後退ではなくて。

それからもう一つ、今のご質問の中で三十数か月と書いてある表は、それは一定の仮定のもとで幾つかの選択肢で造った場合に、そういうふうな条件のときに35か月と。参考までにこの資料を提示したということであって、今移転改築の期間が必ずそうなるとか、そうであるとかいう議論のために出しているのではございませんので、その辺のご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

でも、コンサルタントに依頼して大分お金をかけた結果だと思うので、そういう点ではそれなりの根拠があつての月数だったのではないかと私は思うのですが、そうではない、一定の目安だということであれば、それは致し方ないと思います。どうなるかというのはなかなか、2年後の令和6年にならないと結論が出ないという答えだと思いますので、これ以上言ってもしょうがないと思うので。

ただ、今利用している病院がどうなるかというのは、市民の皆さんにとっては本当に大きな関心事ですので、情報提供も含めて迅速に安心して——例えばゆきぐに大和病院がなくなるなんてことになったら、ある意味パニックになる人もいると思うのです。そういう点では速やかな情報提供をこれからもお願いしたいと思いますが、その点だけ最後にお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 ゆきぐに大和病院の新築移転について

お話の筋はよく分かります。歴史的に、非常に皆さんから頼りにされている、当然そういう病院でもあります。そういうこともあつて、地域医療を守り切っていきたいという視点に立って今進めておりますので、しかしそれをやるには、先ほどから言つて——長くなつてしまうのでやめますけれども、医師確保、それによる経営改革、そして全職員の丸となった取組、それが全部相まって新しい病院がスタートしていけるようになるように頑張っているわけですので、そういう向きから理解をいただきたいと思つておりますので、よろしく願いしたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日6月14日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

[午後 3 時 41 分]